

台湾情報誌

Nov
2023
12

Vol. 993

交流

台湾の総統制度



三味線体験講座

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

目次

台日商務交流協進会のこれまでの歩みと未来の展望について 鄭世松	1
日本との比較で学ぶ台湾入門（2）台湾の総統の役割 陳建仁、北村巨	8
台北市日本工商会 2023 年版白書発行にあたって ～長期的な日台協業ビジョンの共有とその実現に向けた提言～ 竹田亨	16
台湾観光庁による 2023 年の台湾観光プロモーション活動 鄭憶萍	25
日本台湾交流協会事業月間報告（11 月実施分）	32

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

表紙写真

11/25(土)、台北事務所にて津軽三味線の体験講座を実施しました。講師として、津軽三味線奏者の葛西頼之さんと相澤裕斗さん、蒲田みづきさんを迎え、迫力ある演奏を披露していただきました。講座参加者は、津軽三味線台湾雅三絃会の協力のもと、簡単な曲の演奏にも挑戦しました。

台日商務交流協進会のこれまでの歩みと 未来の展望について

台日商務交流協進会
最高顧問 鄭世松

はじめに ~台湾近代史における日台関係の考察~

「台日商務交流協議会」のこれまでの歩みと未来展望を語るにあたり、まずはじめに、台日商務交流協進会の活動の基盤となっている日台の絆について、台湾の近代史を紐解きながら考えてみたいと思います。現在の日台関係には、歴史が育んだ土壌が大きく影響しており、それはビジネスから外交、国家の政策にいたるまで、広範囲にわたります。

台湾の近代化に大きくかかわった台湾人と日本人の知恵と努力を改めて学びなおすことは、困難な場面に遭遇した悩める私たちに、さまざまな判断材料を提供してくれると私は考えております。

時代は130年ほど遡ります。1894年、日本が日清戦争に勝利したことで、翌年の1895年4月17日に締結された下関条約に基づいて台湾は清朝から日本に割譲されました。この時から1945年の日本の敗戦まで50年間、日本統治時代が続きます。しかしこの統治時代の当初、日本は軍事行動を前面に出した強硬な政策を推し進めたことで、民衆の反発を招き、多くの犠牲者を生み出す結果となり、1897年の帝国議会では「台湾を1億円でフランスへ売却すべき」という台湾売却論にまで発展しました。

そんな時に第4代総督に就任した児玉源太郎氏は内務省の官僚だった後藤新平氏を民政長官に採用、後藤新平氏は、当時、台湾の庶民の間で蔓延していた阿片の対策に乗り出すほか、新渡戸稲造氏や阿里山開発で有名な河合鉢太郎氏など多くの有能な人材を日本から招聘し、台湾の開発に尽力

しました。

台湾を統治するに当たって、日本では甲・乙2つの案が討議されていたそうです。甲の案は、台湾を植民地とする、すなわち英語で言う Colony の方法です。一方、乙の案は、台湾を日本の内地とみるもの、1871年にプロイセン王国が普仏戦争でフランスを破り、フランスとの講和条約としてアルザス＝ロレーヌを統治下に置いた時のように、できるだけ本国に近い制度で、将来的には本国と同じように処遇するという方法、いわゆる「内地延長主義」と言われるものでした。内地延長主義を提唱していた総理大臣の原敬氏は「台湾を日本内地と区別なきに至らしめる」と当時国会で答弁しており、「内地延長主義」を採用する理由として台湾人と日本人は民族的に近い上、台湾の地形や風土が日本に似ていること、そして何より日本と台湾の距離が近いことをあげていました。

台湾の経営に積極的に乗り出した日本は、台湾に銀行を作り、鉄道を敷き、港を整備しました。そして台湾の衛生状況の改善を重要政策として位置づけ、上下水道の整備はもちろん、日本から医師を招聘して予防注射の実施など、伝染病対策にも力を入れました。また総督府はハワイやインドネシアからサトウキビの新種を仕入れ、台湾で品種改良を行い、サトウキビ栽培に力を入れ、製糖工場を建設するとともに、外国商人が独占していた樟脳の販売を日本政府の専売とすることで、樟脳は台湾の重要な特産品となりました。農業水利技術者八田與一氏の貢献もあり、灌漑事業が進み、稲作の二毛作が実現したことで農業の生産性は格段と上がり、日本にとって台湾は米や砂糖の輸出基地となりました。

同じ植民地でありながら、日台関係と日韓関係に温度差があるのは、台湾を「内地と区別なきものに至らしめる」という当時の日本政府の方針にあるのではないかと考えております。これによって、台湾のインフラ建設、人口調査、灌漑事業が進み、衛生環境が整い、教育が普及しました。それらのレベルは当時の日本を上回るものだったと言われております。

正式な国交がないにもかかわらず、日本と台湾が世界で一番親しい国であり続けられたのは、このような歴史に裏付けられたもので、困難な時期も国民同士の交流がずっと続き、それは遡れば「1895年の日本統治時代より、日本と共に発展してきた歴史があるから」といっても過言ではないと思います。

日本台湾交流協会が2022年1月に台湾に住む20歳から80歳までの台湾人を対象に行った対日世論調査によると、「最も好きな国・地域」「今後台湾が最も親しくすべき国・地域」のどちらもトップが日本でした。そして77%の台湾人が日本に親しみを感じると答え、70%の台湾人が日台関係を良いと答えています。「日本は信頼できる国か？」という問いには60%の台湾人がYesと答えています。ビジネスにおいてもこの高い信用度が基礎となっていると考えられ、日本と台湾はお互いが他の国や地域にはない親近感を感じている特別な関係と言えるでしょう。日本統治時代初期の失敗や不幸な出来事も、また約50年前の国交断絶も日台双方の知恵と努力で乗り切ってきたからこそ安定した今があり、日台双方の企業にとっても、ビジネスパートナーとしてお互いなくてはならない存在なのだと感じております。

台日商務交流協進会の設立

このような歴史の変遷の中で、今から約30年前の1992年（平成4年）に、台日商務交流協進会の前身の「台日商務協議会」が誕生しました。当時を振り返ってみますと、1992年は、日本にとって重要な年でした。この年は、バブル景気が崩壊し、不況に陥る境目の年でもありました。バブル景気は、1980年代後半から1990年初頭にかけて、株式市場や不動産市場が急騰し、経済成長

が加速した時期を指します。しかし、1992年には、バブル景気が崩壊し、景気後退が始まりました。この年は、求人倍率が8年振りに1倍を割り込むなど、就職氷河期のはじまりでもありました。政界では自民党の宮沢喜一氏が内閣総理大臣を務め、細川護熙元熊本県知事が日本新党を結成した年でもあり、翌年の1993年には40年間続いた自民党の55年体制が崩壊、今思えば、1992年はいわゆる「失われた30年」の始まりの時でもありました。

次に、台湾の状況を見てみますと、時は少し遡りますが、1980年以降、台湾の産業構造は大きく変化しました。台湾は、一般的な製造業からハイテク産業へと転換し、また、新竹にサイエンスパークを設置し、産業はITを含む電機・電子分野への傾斜を強めるなど、高度な情報技術を活用した産業に注力するようになります。1980年代後半になると、台湾は外国資本を積極的に誘致し、ダイナミックな資本主義経済を導入しました。その結果、世界銀行（World Bank, WB）は台湾を「所得水準が高い経済国」に、国際通貨基金（IMF）は「経済先進国」に分類し、アジアにおける経済大国としての地位を確立していきます。

1990年代には、台湾は電子産業を軸に科学技術方面での工業を中心とした経済を築き上げ、1人当たりのGDPが8000ドル代に上昇、2022年の3万2756ドルの約四分の一とはいうものの、台湾は1970年代以降の急速な工業化によって、既にアジアNIESの一角を担うまでに成長していました。

台日商務交流協進会の前身である「台日商務協議会」が台北で設立されたのは、このような時代でした。バブル崩壊を経験し、勢いを失った日本経済ではありましたが、それでも日本企業が持つ世界でもトップクラスの先端技術は、台湾企業にとって非常に魅力的なものでした。日本企業からの技術導入、また日本企業の製品をOEM生産したいと望む台湾企業は非常に多く、このような産業界から要望を受け、日本と台湾のビジネス交流を強化し、長期的でかつ安定した経済・貿易関係を築くことを願う両国政府の指導の下、日本企業との提携、協業を望む台湾企業の受け皿となるよ

うなプラットフォームをつくるため、台北で「台日商務協議会」、カウンターパートとして、日本には日本台湾交流協会の下部組織として「日台ビジネス協議会」が設立されました。

2010年3月10日、「台日商務協議会」は「台日商務交流協進会」へ、日本の「日台ビジネス協議会」は「日台ビジネス交流推進委員会」へと組織を拡大、その目的と役割は新組織へと引き継がれ、中国信託商業銀行創業者の辜濂松氏が「台日商務交流協進会」第一期の初代理事長に就任しました。その後、断交前の駐日中華民国大使館で勤務し、台湾經濟部の部長（経済大臣）を務めた江丙坤氏、日本留学時代にキャノンとの技術提携で起業した会社を台湾を代表するグループ企業にまで成長させたビジネスマンの董焜熙氏、元外交官で駐日経済文化代表処の代表を務めた馮寄台氏へと理事長職は引き継がれ、そのビジョンが継承されていきました。

台日商務交流協進会は中小零細企業が中心の団体で、会員は日本企業とのビジネスの機会を期待して入会しています。私達は日本と台湾の交流の窓口で大使館の役割を務めている日本台湾交流協会はもちろん、県庁・市役所といった地方自治体や商工会議所、経済同友会などの経済団体と連携をしながら、長年にわたって、台湾企業を対象とする商談会や会員企業が海外進出する際の一助になるようなセミナーを行ってまいりました。

1億2千万人以上の人口を抱える日本の場合、一昔前まで中小零細企業は日本市場だけを見て経済活動を営むことができましたので、海外の市場を目指すようになったのは最近のことですが、市場が日本ほど大きくない台湾の場合、中小零細企業も1980年代から海外市場を念頭に活動してきました。日本企業にとって、20世紀の終わり頃までは、良いものを作っていれば、企業は安定成長できる時代だったと思います。しかし、日本の五分の一の人口で、広さも九州とほぼ同じ台湾で企業が成長してゆくためには、会社の規模にかかわらず、海外の市場を見据えた戦略を持たなければ生き残ることができず、日本人よりも積極的にチャレンジ精神が旺盛、物怖じせずに前へ進む台湾人の性格も、海外進出を後押ししてきました。

また台湾は国交のある国が非常に少なく、現在、世界でたった13か国です。国交がないと政府の高官同士が経済や外交、軍事の問題などを話し合う機会が持てず、世界における存在感は薄れ、孤立していきます。一番問題なのは経済で、台湾のように輸出が経済を支えている国では、海外に向けて常に情報を発信し続けなければならず、海外との交渉を絶ってしまえば経済が成り立ちません。台日商務交流協進会は、このような特殊な背景でビジネス活動をする台湾の企業に対して、日本への訪問や日本企業との商談会を実施することで、学びや出会いの場をつくり、日本進出や日本からの技術の導入の機会を探ってまいりました。

台湾企業訪日団の派遣と日本各地で開催する交流商談会

2011年、江丙坤氏が二代目の理事長に就任したのをきっかけに、台日商務交流協進会は訪問団の派遣先を大都市から日本の地方都市へと変え、「台湾企業訪日団」の名称で、年2回日本を訪問するようになりました。日本の地方都市を訪問して感じますことは、地域ごとに特色のある大変素晴らしい文化があり、歴史遺産があることです。また四季それぞれで違った風景を楽しむことも日本の大きな特徴です。SDGs (Sustainable Development Goals) が話題になる遥か以前から、日本の企業や工場は、環境に配慮し、地域社会と共存するような取り組みが多く見られました。2018年7月に訪問した国分寺市の日立中央研究所の構内には、数万本を数える樹木が茂り、多種多様な野鳥を見ることができ素晴らしい環境で、毎年、その広大な敷地を地域住民にも開放していると聞きました。2019年にはこの自然を生かしてイノベーション創出のための研究開発拠点「協創の森」が完成したそうですので、ぜひまた訪問し、新しい取組を学びたいと思っております。

日本には素晴らしい技術を持った企業や、ユニークな発想で新しいビジネスに挑戦している企業があり、大都市、地方都市、大企業、中小零細企業に関わらず、その製品のクオリティーの高さは、台湾企業にとって大変良い勉強になります。

しかし幾つかの問題にも気付きました。日本では素晴らしいオンリーワンの技術を持っていながらも、後継者がいないという理由で廃業してしまう企業や、海外進出の必要性は感じていてもノウハウがなく諦めている企業が多いということも知りました。これは地域にかかわらず、日本の多くの中小零細企業が抱えている共通の悩みだと思えます。

台日商務交流協進会は台湾企業と日本企業の出会いの場をつくることを目的に、これまで日本の40の都道府県を訪問、34の都道府県で交流商談会を開催しました。コロナ収束後の今年(2023年)は、約3年ぶりになる訪日団を春は半導体をテーマに熊本、大分、佐賀へ、秋は次世代自動車をテーマに大阪、京都、愛知へ派遣しました。以前は知名度が低く、説明するための資料をたくさん用意して出かけた台湾企業訪日団でしたが、今では各地からぜひ訪問してほしいといった要請もいただくようになり、これは参加する団員にとって自信と励みにつながるありがたい傾向だと感じております。

友好団体との交流の歴史と成果

台日商務交流協進会が業務協力のMOUを結んでいる日本の団体は、2023年12月の時点で22団体です。続いてはMOUを締結した友好団体の中から、定期的に共同でイベントを開催するなど、特に頻繁に交流のある団体との活動内容と、これまでの具体的な成果について少しふれておきたいと思えます。

公益社団法人つばめいと

2020年10月にMOUを締結しました新潟県の経済団体「公益社団法人つばめいと」とは、MOU締結前から燕市で開催されている「燕三条ものづくりメッセ」に台日商務交流協進会の会員企業を派遣するなど交流を深めてまいりましたが、コロナ禍の2020年、2021年に共同イベントとして、オンラインで商談会を開催しました。

翌年の2022年2月には、燕市で製造されている酒器について、つばめいと会長の山後春信氏が取締役会長をつとめる新越ワークスと会員企業のカンダがオンラインで台湾業者3社（神腦国際企

台日商務交流協進会と日本の団体等との覚書等締結実績（2023年12月）

締結時期	日本側の団体・組織	MOU名称
1. 平成22(2010)年9月1日 2. 平成26(2014)年9月18日再締結	日本商工会議所	協力協定
平成24(2012)年2月15日	福井県商工会議所連合会	業務協力覚書
平成25(2013)年10月31日	早稲田大学	教育、人材養成、企業と大学との協働研究等に関する包括協定
平成27(2015)年11月9日	一般社団法人静岡県経営者協会 一般社団法人静岡県商工会議所連合会 静岡県商工会連合会 静岡県中小企業団体中央会 公益社団法人静岡県国際経済振興会	業務協力覚書
平成28(2016)年3月28日	大阪商工会議所	業務協力覚書
平成28(2016)年3月29日	京都商工会議所	業務協力覚書
平成28(2016)年6月17日	公益社団法人沖縄県工業連合会 一般財団法人南西地域産業活性化センター	連携協定書
平成29(2017)年3月20日	佐賀県商工会議所連合会	業務協力覚書
平成30(2018)年12月13日	イノベーション・ネットワークあおもり	経済交流覚書
令和2(2020)年10月27日	公益社団法人つばめいと	業務協力覚書
令和4(2022)年12月7日	一般社団法人九州ニュービジネス協議会	国際交流に関する覚書
令和5(2023)年6月29日	熊本経済同友会 熊本県商工会議所連合会 熊本県商工会連合会 熊本県中小企業団体中央会 熊本県経営者協会	業務協力覚書
令和5(2023)年7月31日	宮崎県商工会議所連合会	業務協力覚書



写真1 2022年12月15日、つばめいと台湾オフィス開幕パーティーにて（左から筆者、山後春信会長、日本台湾交流協会台北事務所服部崇副代表）

業、酒芸商貿、誠品生活）と意見交換会を実施、事前に台湾に郵送された酒器を手に取り、使い心地、値段など台湾人から見た日本の酒器に対する率直な感想が語られました。

また同じ月にモノづくり企業の未来を考える企画として、「コロナ後の日台ビジネス交流と若者のインターンシップ」について意見交換が行われました。つばめいと会員企業4社（長谷川挽物製作所、エーワン・プリス、阿部工業、新越ワークス）と台日商務交流協進会会員企業3社（宮周企業、畠井實業、晨安企業）がオンラインで参加し、つばめいと会員企業でインターンシップを経験した台湾企業の後継者が、日本での研修の様子を報告するなど新しい形での交流となりました。2023年からは、つばめいと会員企業の後継者が台湾の開南大学へ語学留学するなど台日商務交流協進会をプラットフォームとした若者の交流がはじまり、今後の発展が期待されています。

現在、つばめいと会員企業の業務用厨房用品や銅錫製の酒器は、台日商務交流協進会会員の晨安企業股份有限公司が台湾へ輸入、誠品生活をはじめとする台湾の百貨店に展開、つばめいとが誇る先端技術と日本文化が融合した便利で美しい数々の商品は、台湾人消費者の注目を集めています。

2022年11月には、台日商務交流協進会の会員企業を中心とした台湾企業訪日団が燕三条の魅力体験・体感できるレストラン東京大手町の「Tsubamesanjo Bit TOKYO」を訪問、実際に

燕三条で製造された食器を使用して食事をした後、台湾企業の訪日に合わせて新潟から駆けつけたつばめいとの皆様と、実物の食器を手に取り、見た目の美しさや使いやすさを実感すると同時に、消費者としての要望を伝えるなど、様々な角度から活発な交流が行われました。

つばめいととは2022年12月15日につばめいと駐台オフィス「燕友」を開設、行政主導ではなく、有志の企業の出資によるオフィス設立は、前例のない取組です。このオフィスがいずれは新潟の文化を発信する拠点となることが期待されます。つばめいとの台湾オフィス開設は非常に素晴らしいことで、コロナ禍、オンラインのメリットを最大限活用することで交流がより深まった日台交流の成功例と言えると思います。

一般社団法人九州ニュービジネス協議会

九州ニュービジネス協議会は、2016年12月に中華民国三三企業交流会と2022年12月に台日商務交流協進会とMOUを結び、日台企業の相互理解に加え、更なる連携を強化する場として、毎年12月に台湾で「ベンチャープラザin台湾」を開催、台日商務交流協進会はイベントの運営に関する実務を担当し、コロナ禍においてもオンラインでの商談会を開催するなど、2017年から現在まで6年間途切れることなく共同でイベントを開催してまいりました。

2017年から2019年まで台北で3回開催されたビジネスプラン発表会は、九州に拠点を置く日本企業が、台湾企業とのコラボレーションを目的に発案した独自のビジネスプランをプレゼンテーション形式で発表し、その後、それらの日本企業と個別に話をしたいと申し込んだ台湾企業が商談会を行う流れのイベントで、このビジネスプラン発表会とセミナーを組み合わせるなどしたこれらのイベントには、日台合わせて延べ494名が参加しました。

コロナ禍の2020年と2021年にオンラインで開催した商談会には、日台合わせて44社の企業が参加、商談件数は54件、1件の成約があり、別途開催した2回のセミナーには日台合わせて219名がオンライン参加しました。

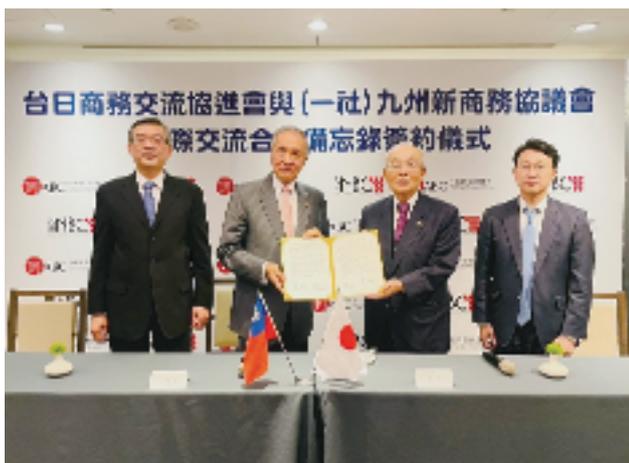


写真2 2022年12月07日、九州ニュービジネス協議会とMOUを締結
(左から台湾日本関係協会周學佑秘書長(当時)、馮寄台理事長、貫正義会長、日本台湾交流協会台北事務所服部崇副代表)

2022年12月は3年ぶりに台北で商談会がリアル開催となり、日台合わせて18社の企業が参加、商談件数は15件、1件の成約があり、6件が継続となっています。

オンラインで開催した2020年の商談会では、九州ニュービジネス協議会副会長が代表を務めるレイナ株式会社に参加、ファーデザイナーであり、世界女性起業家40人に選出され、世界女性起業家賞を受賞するなど世界的にも著名な今井千恵氏が、事業の多角化の一環として、今井氏の故郷である鹿児島島の酒蔵と連携して誕生させた新感覚の焼酎を「飲む香水」というネーミングで台湾企業に紹介、台日商務交流協進会の会員で、工場の自動化機械の製造販売や貿易を手掛ける世紀自動化股份有限公司が、ワイン、日本酒に続く食品の新規分野として、台湾ではまだ知名度が低い焼酎の輸入にチャレンジすることになりました。

また3年ぶりにリアルで開催した2022年の商談会では、台湾の企業が投資している静岡の農園で栽培された果物の梱包デザインを九州ニュービジネス協議会の会員企業が請け負うことが決まりました。継続中の商談の中でも特にユニークなものとしては、海外の富裕層向けに特別感のある旅を提案している九州ニュービジネス協議会の会員企業と台湾の旅行会社の間で、台湾人が日本旅行に期待することをオンライン会議で討論するなど、ビジネスとして成立させるための取り組みが

続いております。

九州ニュービジネス協議会は、ニュービジネスの創出・育成に向けた支援活動を通じ、地域の起業家マインドを活性化させ、チャレンジ精神にあふれる地域経済づくりを図るため、1987年11月に発足いたしました。

現在、九州を代表する企業である九州電力株式会社の貫正義相談役が会長を務め、会員数330社(2023年9月末現在)を有する経済団体です。

その活動範囲は広く、ベンチャープラザin台湾以外にも後継者育成を目的とした未来創造経営塾、大学や高等専門学校の学生を対象としたビジネスプランコンテストを開催するなど、新しい発想と行動力で、非常に活発な活動を続けている元気な団体です。TSMCの熊本工場建設をきっかけに、台湾において九州地区の注目度は非常に高くなっており、毎年12月に開催されるベンチャープラザin台湾は、回を重ねるごとに参加者が増えています。

今年は、ふくおかフィナンシャルグループが選定した日本企業6社が個別商談に臨みました。また、九州ニュービジネス協議会がこれまで23年間にわたり実施してきた「九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」に、新たに「台日商務交流協進会理事長賞」を設け、ベンチャープラザin台湾のプログラムの一環として、台日商務交流協進会幹部からの表彰状の授与、受賞した学生によるピッチを行うとともに、台湾の大学生との交流も図りました。

さらに東京からは東京ニュービジネス協議会・日本ニュービジネス協議会連合会の訪台団が台湾企業との交流を目的に、ベンチャープラザin台湾の日台企業交流会に初参加するなど規模を拡大しての開催となりました。

台湾の注目が九州に集まっている今、今年のベンチャープラザin台湾は、九州と台湾の新しい時代の幕開けを感じるイベントになったと思います。

最後に ～台湾企業と共に 中国、東南アジア、そして世界へ～

現在、台日商務交流協進会には、団体会員が83社、個人会員が17名、貿易、金融、機械金属、電機電子等の企業代表及び財団法人、公会、協会等が会員として所属しております。日本の技術を学び、日本企業の下請けとして経験を重ねた台湾企業は、30年の年月を経て、海外進出を考えている日本企業の最強のパートナーに成長しました。今、台日商務交流協進会は、「台湾企業と共に 中国、東南アジア、そして世界へ」をスローガンに台湾企業のための活動を続けています。

私たちは、日本企業と共に世界市場を目指したいと考える台湾企業を対象に、日本を知るための学びの場、日本企業との出会いの場、交流のチャンスを提供しながら、変化する経済状況の中、多様化する台湾企業の需要に応えられるよう、常に進化するプラットフォームを目指しております。特にこれからは企業の成長、経済の拡大だけではなく、安全で美しい地球を未来に残すことも企業の重要な責務となり、台日商務交流協進会を運営する上でも新しい発想や知識、国際的で広範囲な情報収集が欠かせないと感じております。

どの国も一国だけでは生きていくことはできず、特に日本や台湾のように資源を持たない島国は、外国との繋がりが大切です。グローバル化が叫ばれるずっと以前から、日本も台湾も貿易や技術移転など外国との経済活動を通して発展を続け

てまいりましたが、近年は異常気象による災害、貿易摩擦に端を発する経済戦争、そして世界各地で発生している軍事紛争など、企業が経済活動を営む上で不確実な要素が多く、先を読むことが難しい時代になってきました。この難解な時代をどのように生きていくか、どのように企業を発展させ、国を栄えさせていくか、今まさに人類の知恵が試されているように感じます。覽古考新、このような時代だからこそ、今よりもはるかに困難な時代の中で、台湾社会の基礎を築いた先人たちの知恵と努力を学び、未来へ生かさなければならぬと思っております。台湾企業から期待され、必要とされ続けること、そのために私達がすべきことは何か、台日商務交流協進会設立から今に至るまで、これが私たちに課された課題です。



写真3 2022年7月21日、台日商務交流協進会第五回第一次理監事會議

日本との比較で学ぶ台湾入門（２）

台湾の総統の役割

台湾・東海大学政治学系教授 陳 建仁
大阪大学大学院法学研究科教授 北村 亘

前回（『交流』2023年9月号）は、台湾の政治体制を大局的に理解するため、国家権力の分立のさせ方からお話がはじまりました。今回は、台湾における総統の役割について考えていきたいと思っています。総統選挙がまもなく実施されるという意味でも、タイムリーな話題ではないかと思えます。総統の役割を考える際に、行政院院長と副総統と比べてお話をしていきたいと思っています。

国際比較の中での台湾の総統

北村：いよいよ台湾では総統選挙がやってきます。11月24日に総統候補の立候補の届出が締め切れ、2024年1月13日の投票日まで熱い戦いが続きますね。さて、台湾の総統とはどのような存在なのでしょう。そして、実際にどのような権限をもって台湾政治をリードしているのでしょうか。

陳：台湾の総統の役割について話す前に、1つのことを指摘しておく必要があります。それは、国王や大統領と同じく、中華民国総統も国家元首であり、英国や日本の首相のように「行政府の長」だけにとどまるわけではないということです。政府の各部門の上に存在しているのですが、ただ、「君臨すれども統治せず」というのが憲法上の前提で、そこから実際にはどのように統治に関与していくのかということが歴代総統たちの課題ともいえるわけです。

北村：英国や日本のような議院内閣制では、行政府の長は、立法府で過半数を占める政党の代表が担います。日本の教科書では、日本の議院内閣制をなぜかアメリカ流に三権分立と教えていますが、立法権と行政権だけでいえば融合しています。

首相は、行政府でまとめた法案を立法府に提出し、立法府の与党議員たちを用いて成立させています。

陳：そうですね。ただ、台湾の総統とアメリカの大統領とも少し違う点があります。アメリカの大統領は、国家元首でもあります。同時に行政府（執政府）の長として議会で成立した予算や法律を、連邦政府機構を通じて執行します。その点では国家元首であり、行政府の長でもあります。なお、台湾の政治を議論する際に、フランスと同じく「半大統領制（Semi-presidentialism）」とまとめられますが、台湾の総統はフランスの大統領とも少し違います。フランスの大統領は国家元首ではありますが、行政府の長としての役割を自らが任命した首相と事実上共有しているといえます。もちろん、フランスの首相は、台湾の行政院院長とは異なり、フランスの議会（国民議会）で不信任決議を突き付けられた場合、総辞職しなければなりません。フランスの大統領は、首相率いる政府に議会が不信任を決議した場合には議会を解散できますが、議会で立法をしなければ政府の政策を追求できないため、大統領は議会多数派の意向を踏まえた人物を首相に任命せざるをえません。ですので、場合によっては、大統領と異なる政党のリーダーが首相に任命されて「コアビタシオン」が生まれてしまいます。フランスでは政府を率いるのは首相であり、議会に対して連帯責任を負っていますが、閣議を主宰しているのは大統領であり、大統領と首相の所属政党が異なる場合は政府内部でも政治的な駆け引きが展開されます。

北村：日本では、いろいろな議論がありますが、実際には権威にあたる部分は天皇が担い、立法お

よび行政を伴う実質的な政治権力の行使は首相が担っていると言えます。憲法学では、国家元首は誰かということについてはいろいろな議論がありますが、政治的な権力者は首相に一元的に理解されています。さて、台湾の総統の話に戻しましょう。

総統の役割の変化

陳:おっと、長い前置でごめんなさい(笑)。さて、台湾の総統の役割は、建国から現在に至るまで3つの時代区分に分けて考えることができます。第1の区分、孫文の理念をもとにした時代です。孫文は、立法、行政、司法、考試、監察の五権(本誌9月号参照)の上に総統を置き、五権を調整する存在とみなしていました。第2の区分は、1947年の中華民国憲法の施行以後の時代です。間接選挙によって選出された総統の権限は、各種の栄典を付与する「栄典権」と、五院の間での管轄や権限の疑義や対立を周旋する「院間調停権」に制約されていました。ただ、実際には国共内戦や大陸撤退の中で臨時條款や戒嚴令などが制定されて憲法は事実上凍結されていました。ですので、栄典権と院間調停権だけの総統は実在していませんでした。

北村:ということは、もともと中華民国憲法の規定では、統治には関与しない皇帝的な存在を構想していたのでしょうか。

陳:はい、そうです。しかも、憲法の原文では、行政院院長の任命は総統によるものとされていましたが、立法院の承認が必要でした。総統は意のままに、行政院院長を指揮することもできなかったわけです。

北村:まるで、「象徴」ですね。象徴的総統制といってもいいような感じです。

陳:そして、最後の第3区分は、1990年代の民主化の時代です。民主主義にふさわしい統治機構の整備のために憲法的な改革が行われました。総統は直接に国民の選挙によって選出される仕組みに変更されました。そのうえ、総統の行政院院長

の任命には、立法院の承認は不要と修正されました。ただ、その後、日本の最高裁判所の大法廷に相当する司法院大法官会議は、「総統と行政院院長は行政権力を共有する」という憲法解釈を打ち出しましたが、さらに実態としては総統中心のシステムに揺り戻しが起きています。

現在の総統の権力

北村:では、漠然とした質問になりますが、現時点での台湾の総統は、かなりの政治権力を持つと理解していいのでしょうか。

陳:はい、そうです。総統は、概して二つの権力を持っていると言われています。ひとつは、先にも述べた「栄典権」という国家元首としての権力です。栄典権には、いわゆる叙勲や恩赦の権限に加えて、条約の締結、宣戦と講和、軍隊の統率、緊急命令の布告などを含めて、国家を代表して行使される形式的な権限です。

北村:もうひとつの権力とはなんですか。

陳:もうひとつの権力とは、政治的指導者としての実質的権力です。総統は、自らの政治目標を追求するために、立法を除く四権を担う各院の人事権を用いることができます。

総統の実質的な政治権力は、人事の任免権などに集約できると思います。各種の人事権は、行政院院長の直接任免権に加えて、司法院の院長・副院長と大法官(日本の最高裁裁判官に相当する)、考試院の院長・副院長と考試委員、監察院の院長・副院長と監察委員などの四院の枢要ポストの指名権です(総統の指名ポストは、立法院の同意が必要)。軍隊の将官、海外の使節、国営企業や外郭団体の管理職などのポストの任免権もあります。ただ、総統の人事権の対象となるポストは膨大で、その総数は2000以上にのぼると言われます。台湾全体から選ばれた「ただひとりの公選政治家」として、最も民意を集約している政治家として政界に君臨しているともいわれています。

なお、立法院の立法委員は国民の直接公選ですから、総統の人事権が及ばないことになっていま

す。

北村：確認ですが、日本の首相に当たる行政院院長は、立法委員（国会議員）ですか。また、各省の所管大臣にあたる「部長」や、無任所大臣にあたる「政務委員」はどうでしょうか。

陳：いいえ、行政院院長も部長も政務委員もすべて立法委員ではありません。台湾の憲法改正に伴い、行政院院長は、すでに總統個人の判断によって任命されますし、行政院の副院長や部長、政務委員は行政院院長が總統に提言して任命を求める仕組みです。そもそも、台湾では国会議員は行政機関の役職を兼務することはできません。なお、台湾の政界には、選挙で選出される政治家や試験で選抜される公務員とは別に、中央や地方の首長に政治任用される「政務官」と呼ばれるポストが大量に存在しています。大学の先生も、しばしば中央や地方の政務官の要職に登用されていきます。

北村：たしかに、私が国立政治大学で教えていたときの財政学の先生が突如、台北市の副市長に就任されたり、義守大学の行政学の先生が澎湖県の副県長に任命されたり、本当にびっくりしたことがあります。

陳：なお、2000年以降の行政院院長の経歴につ

いては、表1を参照してください。台湾の總統制の特徴は、「府院関係」と「府会関係」から観察することが可能です（府は總統府、院は行政院、会は国会です）。

日本の首相と行政院院長との違い

陳：ところで、日本の内閣総理大臣、いわゆる首相はどのように選出され、どのような場合に解任されますか。

北村：日本国憲法に規定があります。日本の首相は、国会議員による指名選挙によって国会議員から必ず選出されます。憲法には参議院議員を排除しているわけではないのですが、衆議院議員から選出される慣行があります。そして、内閣を構成する国务大臣の過半数は国会議員から選出されなければなりません。

首相の解任も憲法で定められています。首相自らが辞任することもできますが、衆議院で不信任決議が可決した場合や信任決議が否決された場合には衆議院を解散するか辞任しなければいけません。なお、衆議院議員総選挙のあとに初めて国会が召集されるときは、必ず首相は辞職し、再び首相に選出してもらう必要があります。首相が辞任

表1 2000年以降の行政院院長の経歴

代	氏名	行政院院長になる前の経歴	党籍	總統
16	唐飛	軍人	国民党	陳水扁
17	張俊雄	弁護士、国会議員	民進党	
18	游錫堃	省議員、県知事	民進党	
19	謝長廷	弁護士、国会議員、直轄市市長	民進党	
20	蘇貞昌	弁護士、県知事、国会議員	民進党	
21	張俊雄2	略	民進党	
22	劉兆玄	教授、交通部部長、大学学長	国民党	馬英九
23	吳敦義	県知事、直轄市市長、国会議員	国民党	
24	陳冲	銀行員、金融会主委	国民党	
25	江宜樺	教授、内政部部長	国民党	
26	毛治国	教授、事務官、交通部部長	国民党	
27	張善政	教授、民間IT事業、科技部部長	無党派	
28	林全	教授、直轄市局長、財政部部長	無党派	蔡英文
29	賴清徳	医師、国会議員、直轄市市長	民進党	
30	蘇貞昌2	略	民進党	
31	陳建仁	医学者、衛生署署長、科学会主委、副總統	民進党	

するときは、首相が任命した大臣や副大臣、政務官もすべて辞職することになっています。

陳：台湾の場合、立法院とは無関係に、総統が行政院院長を指名して任命されます。もちろん、行政院院長の解任も総統の一存で決まります。「府院関係」は上下関係といえます。行政院院長は総統に任免される以上、総統府と行政院の関係は法的には対等ではありません。

北村：行政院院長は、いつでも閣僚の任免を行うことはできますか。日本では首相が任意に閣僚を任免できることになっています。

陳：台湾で行政院院長が最高行政機関である行政院を構成するのは当然です。ただ、閣僚任命の手続きを見るとなかなか微妙なところもあります。まず、行政院院長は、閣僚である部会の長（「部長」）を指名します。その指名を受けて、総統が任命することになっています。しかし、実態としては、行政院院長が総統によって任免されているため、総統が行政院院長の部長指名リストに影響を与えることは難しいことではないと思います。その意味では、行政院院長に、日本の首相のように閣僚の任免権をもつと言えるのかどうかは怪しいところですよ。

行政院院長はつらいよ

陳：しかし、総統が行政院院長の任免権を有していることで、台湾の政界では、行政院院長の交代頻度が政局の安定度のバロメーターになっています。総統は「外交や防衛」に、行政院院長は「内政」に専念することが多いですが、政権への支持率という点に関していえば両者は一蓮托生です。国民は、基本的に両者の責任を同一視します。そのために、総統は、いったん支持率が下がると、自らが任命した行政院院長を解任し、新しい行政院院長を任命します。まさに、「泣いて馬謖を切るよう」という世界です。総統は、行政院院長の交代を通じて支持率の回復を期待します。総統としては、政局が不安定化したときのカードとして行政院院長の任免を用います。

北村：行政院院長交代は、総統の支持率回復や政局の安定につながるものですか。日本では、支持率が低下した場合、首相は内閣改造を行い、一部の大臣を交代させます。が、うまくいくとも限りませんし、首相を長期間務めた安倍晋三も自らの回顧録で大臣の交代（内閣改造）を行うと、大臣になった人が喜ぶだけで政局全体の安定にあまり結びつかないのではないかと懐疑的に述べています。

陳：確かに、行政院院長の顔を変えるだけでは本来は難しいでしょうね。ただ、台湾では、総統がもし新しい行政院院長を任命しても支持率が回復しない場合、さらに新しい行政院院長を任命することをためらわないと思います。つまり、総統は、行政院院長の交代カードをさらに使おうとしましょう。

だからこそ、歴代の総統にとって、自ら任命した行政院院長の数イコール自分の成績表みたいなものです。総統は、任期中の行政院院長の任命数が少なければそれだけ総統は国民の評価が高かったということの意味します。逆に、頻繁に行政院院長を交代させている総統は、国民の支持が低く、不安定な政権だったということができるといえるでしょう。

なお、どの総統も就任時点では、行政院院長の交代はできる限りしないと宣言していますが、平均で総統は8年間の任期の中で4～5名の行政院院長を「消費」している計算になります。

北村：日本の首相の場合、台湾の行政院院長とは異なり、政治的には最高権力者であるにもかかわらず2006年から2012年まで毎年交代せざるをえないという時代がありました。

陳：日本の首相が短命であったことには国会の二院制や委員会運営などの要因や国政選挙の頻繁さなどの別の要因を考慮することも必要ですね。台湾の行政院院長の話をしめると、行政院院長は、任命者である総統と、法案を提出する立法院の双方に対して、施政上の責任を有しています。まさに、親と腹違いの兄弟の間でいじめられているような状態です。行政院院長の辛さは、かつては日

本のテレビドラマになぞらえて「台湾の『おしん』」と揶揄されたこともあったぐらいです。

北村：行政院院長は内政上の不人気を一身に背負って解任されることを覚悟しなければいけないのですね。総統による責任転嫁だけでなく、立法院の攻撃も覚悟しなければならないというのは何とも気の毒です。

陳：はは、そうですね。スポーツの競技団体でいえば、競技団体の会長は各国チームの世界大会での勝利を目指して監督やコーチを任命しますが、ワールド・カップやオリンピックの開会中であろうと、国際試合で負けが多くなると、平気で監督やコーチを途中で更迭してしまいます。行政院院長は、サッカーやラグビーの国際チームの監督みたいなものかもしれません。対戦相手チームとの戦いに備えるように立法院に備えながら、まさに競技団体の会長を気にするかのよう任命権者の総統の目を気にしなければならないのが行政院院長です。

北村：そう考えると興味深いですね。総統は、すべてを超越した皇帝のような役回りを演じようとするのですね。

陳：はい、台湾の総統たちは、総統に当選したら、「二線総統」や「全民総統」になることを口にします。「二線総統」は、最前線の内政全般をすべ

て行政院院長に任せ、総統は後方から行政院を見守る総統という意味です。「全民総統」とは、一政党の代表としてではなく、国民全体の代表として国政を担う総統ということです。

ただ、そもそも、挙国一致政権を発足させるのでもない限り、総統が行政院などの政府の重要ポストを他党の政治家に渡すことなどはありえないことです。また、国民はわざわざ投票によって総統を直接選出したにもかかわらず、その総統が行政院院長の背後霊のようになることは全く喜ばしいことではありません。実際に、ひとたび大きな社会や経済問題が生じた場合、国民は「総統はどこだ」「総統は何をしているんだ」という怒りの声を上げます。

民主化以降の総統の特徴

北村：誰が総統になれますか。

陳：そうですね。法律上は、国籍要件と40歳以上という年齢要件さえクリアしたら、誰でも立候補できます。ただ、直近の国政選挙で5%以上の得票率を得た政党の推薦がない場合、出馬したい人は、有権者全員の1.5%の署名を集める必要があります。あ、言い忘れました。あと、1500万円の台湾ドルの保証金が必要です。1996年以来、

表2 民主化以降の総統の学経歴

代	氏名	期間	学歴	経歴	党籍
1	李登輝	(1988-) 1996- 2000	台湾大学農業経済学学士 アイオワ州立大学農業経済学修士 コーネル大学農業経済学博士	教授 台北市市長 台湾省主席 副総統	国民党
2	陳水扁	2000- 2008	台湾大学法学士	弁護士 国会議員 公選台北市市長	民進党
3	馬英九	2008- 2016	台湾大学法学士 ニューヨーク大学法学修士 ハーバード大学法学博士	米国弁護士 法務部部長 教授 公選台北市市長	国民党
4	蔡英文	2016- 2024	台湾大学法学士 コーネル大学法学修士 LSE法学博士	教授 大陸委員会主任委員 国会議員 行政院副院長	民進党

台湾はすでに4名の総統を選出しました。来年2024年は、5人目の総統が誕生します。いまはまさに総統と立法委員の選挙の真っ最中です。

いままで4名の総統の学歴と経歴は表2を参照してください。この表から、北村先生ならお気づきの点があると思います。まず、みんな台湾大学の出身ですね。そして、21世紀に入ってからの3名の総統は台湾大学の中でも法学部の出身です。さらに、李登輝、馬英九、蔡英文の3名は、博士号を持ち、しかも大学で教鞭を執った経験があります。

北村：日本では博士号取得を目指す大学院生が減っていますし、法学部の人気がそもそもかつてほど高くないので、私個人としてはなんだか少しうれしく感じます。

陳：でも法学者が偉大な政治家になるとは限りませんね。もうひとつ付け加えておきますと、蔡英文総統を除く3名の歴代総統が台北市の市長の経歴があります。これからの総統は、台北市をはじめとする直轄市などでの首長経験が、総統選出馬に有利に働くことになっていくでしょう。蔡英文は初の女性総統候補というキャッチコピーがありました。これからの男女候補ともに大規模な地方自治体での首長経験で実績を積み上げ、知名度を上げておくことが重要になっていくと思います。

北村：日本では、小選挙区で当選回数を重ねていく政治家が首相候補として有利かもしれません。地方政治家経験があればいいでしょうけど、それよりも衆議院議員としての当選回数ですね。出身大学でいえば、東京大学出身の首相は、1993年に首相の座を退いた宮澤喜一以来、2009年から1年弱の間首相だった鳩山由紀夫だけです。早稲田大学や慶應義塾大学などの私立大学出身の方が多いです。また、その中でも博士号を取得したのは鳩山由紀夫だけです。

陳：北村先生が台湾で法学部出身者の総統が多いことに喜んでおられるところに水を差すようで恐縮ですが、来年から台湾大学法学部が24年もの長い間総統を輩出した歴史はようやく終止符を打

ちます。

北村：え、どういうことですか。

陳：総統選に出馬した人の中に台湾大学法学部の出身者は誰一人おりません。民主進歩党推薦の頼清徳氏は、医者出身で、台湾大学と成功大学を経て、ハーバード大学の公共衛生修士号を取得しました。中国国民党推薦の侯友宜氏は、中央警察大学の学士、修士、博士という経歴です。台湾民衆党主席の柯文哲氏も、医者出身で、台湾大学医学部で学士、修士、博士号を取得しています。この三人の有力な立候補者は、医者と警察です。弁護士総統時代の終焉と言えましょう。

北村：なるほど、医師時代の到来ですね。残念です（笑）。ただ、大学院の修士課程あるいは博士課程の修了者で総統選挙を争うという点は、大学院教育を担当する研究者として羨ましく思います。

副総統の重要性

陳：ところで、台湾の総統制度について、もう一つ注目すべき点があります。それは副総統というポストです。ところで、北村先生に聞きたいのですが、日本には副総理というポストがありますね。その具体的な職務は何ですか。

北村：そうですね。日本の「副総理」は、実は正式な官職ではありません。ただ、現在は、大物の政治家を閣内に迎える場合に用いられる政治的美称で、「内閣法9条に基づく臨時代理予定者順位」の第1位に指定されている国務大臣です。なお、第1位に指定されている大臣をすべて副総理と呼ぶわけでもありません。副総理と呼ばれるのかどうかは、その政治家の重要度次第といったところです。また、首相に不慮の事故があった場合、首相の臨時代理に就任予定の大臣ということですので、平時に何か特別に実権をもっているわけではありません。なお、似ている呼び方で「副総裁」というものもありますが、これは自由民主党という政党の役職で、自民党の党則を見ますと総裁を補佐する役職で、常設でもありません。いずれも、

政治家次第で影響力は変わります。

陳：台湾の場合は違います。副総統は、総統とペアで同時に必ず選出されますが、その位置づけは、「備位元首」です。つまり、「総統のスペア」です。何かの事情で総統が欠位となった場合、副総統が総統に昇格することになっています。さらに、総統、副総統に何かがあった場合は、行政院院長が総統の職権を暫定的に代行し、総統選挙をすみやかに行うことになっています。

副総統を「総統のスペア」と呼びましたが、実態として見ると一切の政治的実権を有していません。もちろん、総統は、副総統に自分の権限を部分的に委任することはできますが、あくまでも政治的な意味をもつ委任であって法的権限があるわけではありませんし、委任するかどうかを決めるのも総統の胸先三寸です。実質的な権限という意味では、台湾の副総統も日本の副総理と同じかもしれせん。

ここからは口の悪い台湾の人たちの皮肉めいた評価ですが、日常的に国家全体の仕事をしていない副総統が、いざというときに本当に総統としてやっつけける能力をどのようにして得ていくのかという人や、そもそも実質的な権限で見るとナンバー2の副総統よりも実際はナンバー3の行政院院長のほうが大きく日常的に政府全体を指揮しているので総統のスペアとして適格ではないかという意見もあります。台湾の政界には、つねに副総統は行政院院長を兼任すべきだという声が強いです。ですので、かつては、「よい副総統とは、あたかも最高品質のエアコンと同じように、静かなことである」と評されたこともあります。「深宮怨婦」（奥深い宮殿の怨女）という悪評さえあります。

北村：副総統は「沈黙の人」ということですね。「深宮怨婦」なのかどうかはパーソナリティによるのかもしれませんが、制度的には「盲腸」的な存在と言えるのかもしれませんが。どこの国でも、国民は政治に手厳しいですね（笑）。ただ、アメリカの大統領選挙でも、大統領候補は新たな支持基盤を求めて副大統領候補とタッグを組みますが、そ

の点、台湾ではいかがですか。

陳：台湾でも同じです。総統候補が副総統候補をどのように選択するのかということについては台湾でも多くの研究があります。「よい副総統」候補とペアを組むことは、総統選挙の得票を増加させるのに最も重要な手段とみなされているからです。それゆえに、総統候補は、男性なら女性を、外省人なら本省人を、北部出身なら南部出身者を、内政が得意な人なら外交が得意な人を、親米派なら親中派を、政治経験が豊富な人なら政治経験のない外部の人を、というように副総統候補を選択します。総統選挙を見るときに、総統候補がどこを政治的な弱点として考えているのかを占うのが副総統候補の指名過程とも言えます。台湾社会では、副総統候補の指名発表を総統選挙での重要なイベントとみなしています。

11月24日に、2024年の総統と副総統の立候補者がついに確定しました。それぞれ3つのペアの背景資料を見てください（表3参照）。性別、出身地、本省外省、文系理系など、総統候補と副総統候補がお互いに支持基盤を補完しあうパートナー的な関係があることがはっきりしています。ちなみに、2人の女性副総統候補は、ともに外国生まれ、アメリカ育ちで、英語にも堪能です。

北村：就任後に実権がなくとも、副総統候補の指名は総統候補にとっては当落を分ける重大なことなのですね。さて、この対談が公になっているときには、果たしてどのような総統選挙が展開されているのか、わくわくしますね（笑）。

今回のまとめ

- 1) 総統は、本来、五権の上に君臨しても統治にあまりかわかわらず、国家元首としての行動が期待されていたが、台湾統治や民主化の中で政治的な最高権力者としての行動を期待されることで定着している。
- 2) 行政院院長は、中央行政機構を主導する首相の地位に匹敵する立場であるが、総統によって任意に任免され、また、閣僚である部長た

表3 2024年総統と副総統立候補の一覧（中央選挙委員会の登記順）

政党	氏名	最終学歴	省籍	出身	性別	出生	経歴
民進党	頼清徳	修士 公共衛生学	本省	北 (新北)	男	1959	医師、国会議員、直轄市市長、行政院院長
	蕭美琴	修士 政治学	本省*	南 (台南)	女	1971	国会議員、駐米代表
民衆党	柯文哲	博士 医学	本省	北 (新竹)	男	1959	医師、教授、直轄市市長
	吳欣盈	修士 文学	本省**	北 (台北)	女	1978	商業家、慈善家、国会議員
国民党	侯友宜	博士 犯罪学	本省	南 (嘉義)	男	1957	警官、警政署署長（警察庁長官）、直轄市市長
	趙少康	修士 機械工学	外省***	北 (基隆)	男	1950	国会議員、環境保護署署長（環境庁長官）、マスコミ、評論家

* 日本生まれ、政界に入る前にアメリカ国籍を放棄済み、父親は台南出身。

** アメリカ生まれ、政界に入る前にアメリカ国籍を放棄済み、父親は台北出身。

*** 台湾生まれ。

ちも行政院院長の指名をもとに総統が任命に同意する必要がある。そのため総統府と行政院の関係（府院関係）は政治的には複雑である。

- 3) 行政院院長は、国会である立法院との間には直接の信頼関係は事実上ないが、法案を通過させるために立法院との関係も重要となり、批判を一身で浴びることもしばしばである。そのため、総統は行政院院長の交代を法案成

立のためや政治的な支持率回復のために用いることが多い。

- 4) 政府内部では総統に次ぐ地位である副総統には、政治的な実権はないが、それでも総統選挙の際には総統候補の支持を強化するために重要な存在となる。副総統候補に誰が選ばれるのかということが総統選挙の行方を左右する大きな要因である。

台北市日本工商会2023年版白書発行にあたって

～長期的な日台協業ビジョンの共有とその実現に向けた提言～

台北市日本工商会
理事長 竹田 亨

台北市日本工商会は2023年10月6日、国家発展委員会龔明鑫主任委員に2023年版白書を手交致しました。台湾政府への白書提出は今回が15回目となります。

今年は日台の「新たな50年」が開始した2年目となりますが、現在、世界情勢は大きな変革期に入っています。この環境下において、日台は同じ価値観を共有する良きパートナーとして連携を深め、双方の発展および信頼関係の更なる構築のために、両国間で長期的なビジョンを共有しつつ、着実に協業関係を深化していくことが重要だと考えます。この点を踏まえ、2023年版白書の『主要なる政策提言』のサブタイトルは「長期的な日台協業ビジョンの共有とその実現に向けた提言」としました。台北市日本工商会は日台関係の更なる進化に向け、今後も引き続き貢献をしたいと考えています。

さて、2023年版白書もマクロの政策提言を行う「主要なる政策提言」と、所属する部会を通じて会員企業が提案する「個別要望事項」の二部構成となっています。

本年は新型コロナウイルスによる行動制限がなくなったことを受けて、「主要なる政策提言」に関する議論、「個別要望事項」に関するスクリーニングを含めた内容精査等は、全てリアル開催（一部オンライン参加あり）にて過去数年と比較してもより充実した議論ができたのではないかと考えております。

「主要なる政策提言」につきましては、工商会



の理事長・常務理事・商務広報委員会幹部に加え、日本台湾交流協会副代表他にも参加して頂き、数度にわたる議論を行い纏めることができました。今年の主要なる政策提言はこれまでの構成から変更を行い、「日台協業の目指す姿」と「目指す姿の実現に向けた提言」の2部構成としています。日台協業ビジョンを確認するパートと、その実現に向けたインフラ・人材・制度面での全部会共通課題の提言パートに分けて、分かり易く提案することを心掛けました。

以下に、2023年版白書の発行にあたり、国家発展委員会龔明鑫主任委員に提出した「2023年版白書概要紹介」の日本語版をご紹介します。また、2023年版白書は台北市日本工商会のホームページ (<http://www.jccit.org.tw/>) に全文が掲載されておりますので、ご高覧賜りますようお願い致します。

2023年10月6日

行政院国家發展委員会
龔明鑫主任委員

2023年「白書」概要紹介

「白書」は台湾で活動している日系企業が、日々直面している問題点を改善するため台湾政府に対して要望するものであります。具体的には、台湾政府に対する政策提言を作成し、また工商会の各部会にて作成した個別の要望原案の内容を商務広報委員会で精査・検討し、個別要望事項として台湾政府に提出しております。

このたびは、「白書」として正式に提出を開始してから15回目になります。

前年の2022年版白書は、2022年10月に国家發展委員会宛に提出致しました。昨年も新型コロナウイルス感染の影響により、例年行っていた日本政府及び関係機関等への直接の内容報告は実施せず、オンライン会議で関係省庁に完成報告を行いました。

当該白書は毎年11月下旬より12月上旬にかけて開催される日台政府間の経済貿易会議や、経団連を窓口とする東亜経済人会議においても参考にされており、ますます注目を集めてきております。

以下にて2023年白書の概要を説明いたします。

一. 主要なる政策提言について

「主要なる政策提言」につきましては、日本台湾交流協会 服部副代表にも参加頂き、メンバーで議論を重ねてまいりました。

今年は日台の「新たな50年」が開始した2年目となりますが、現在、世界情勢は大きな変革期に入っています。かかる環境下において、双方の発展および信頼関係の更なる構築のために、日本と台湾で長期的なビジョンを共有しつつ、着実に協業関係を深化していくことが重要だと考えます。

こうした状況を踏まえて、今年的主要なる政策提言はこれまでの構成から変更を行い、「日台協業の目指す姿」と「目指す姿の実現に向けた提言」の2部構成といたしました。

「日台協業の目指す姿」では、経済、企業、人材の3点について日本と台湾が協力して目指すべきビジョンを示し、双方でそのビジョンを共有することを目的としています。「目指す姿の実現に向けた提言」では、「日台協業の目指す姿」で示した目指すビジョンを実現するために、台北市日本工商会として必要と考える施策等についての提言を記載しています。

1. 日台協業の目指す姿

1) 経済

- ・経済連携協定等への加入に向けた活動加速
- ・日台連携による第三国市場の開拓

2) 企業

- ・日台半導体サプライチェーンの構築
- ・新エネ・省エネ・脱炭素関連産業の育成
- ・IoT・DX関連産業での日台連携強化
- ・医療関連産業での日台連携強化
- ・交通関連産業等の転換促進

3) 人材

- ・日台間の人材交流及び育成の促進

2. 目指す姿の実現に向けた提言

1) インフラ面

- ・国際的競争力のある電力の安定供給
- ・安定した水供給

2) 人材面

- ・外国人労働者の受入れ強化や出生率向上
- ・労働者の働き方多様化や省人・無人化推進

3) 制度面

- ・日系を含む外資企業が進出・投資しやすい制度
- ・イノベーションを促進する制度

主要なる政策提言の内容を簡単にご紹介致します。

まず、【日台協業の目指す姿－経済】について

です。

地域間での経済連携協定の締結が進むなか、台湾が主要国間で締結している協定はニュージーランド、シンガポール、中国のみで極めて限定的、しかも、中国とのECFA後続協議も進んでいない状況で、貿易に関する競争条件が他国に比して劣る状況は、輸出主導型の台湾にとって深刻な問題であると共に、日本を含む外資導入の阻害要因ともなり得ます。

こうした中、台湾が2021年9月にCPTPPへの加入申請を行ったことに対し、日本政府は台湾の加入申請を歓迎するとコメントを出し、台北市日本工商会も台湾のCPTPP加入実現に向けて日本政府の積極的な支援を希望しており、台湾政府における積極的な働きかけや条件の整備にも期待しています。

とりわけ昨今、西側諸国は高まる経済安全保障上のニーズにより、半導体等の重要産業を擁する台湾のこうした動きを支持する傾向が益々強くなると予想され、台湾政府にはこの追い風や環境の変化をとらえ、CPTPPのみならず、IPEFへの参加や、日本や他国とのEPA・FTAの締結に向けた活動も引き続き進めていただきたいと思えます。

新南向政策は、変わらず台湾政府にとっての重要政策の一つと位置付けられています。日台企業双方にとって新南向政策の対象地域は、日台企業連携による新たなビジネス拡大が期待できる地域であり、台北市日本工商会としては本政策を支持しています。台湾政府において新南向政策に関し、日本企業と台湾企業との間でどのような連携が期待されるか、より具体的な検討とそれに基づく施策の提示をお願いしたいと思えます。

次は【日台協業の目指す姿－企業】です。

台湾は世界的な半導体生産基地として極めて重要になっており、更にその重要度は年々増えています。日本企業も多くの半導体を台湾から調達しており、日本企業にとっての台湾の重要性は益々高まっています。一方で、日本には半導体材料や生産設備等において世界的に高い市場シェアを有する企業も多く、既に多くの企業が台湾に進出し

て、台湾における半導体サプライチェーンにおける重要な役割を担っています。

また、TSMCが日本の熊本に半導体工場、つくばに半導体の後工程に関する研究開発センターを設立する等、日本における日台連携も強まっています。今後も、自動車や産業機器等の用途に応じた半導体の日本での開発生産等、日台間における半導体開発及び生産の役割分担及び連携も期待したいと思えます。

日本と台湾はエネルギー資源に乏しい点で類似しており、日本が台湾に先駆けて培ってきた新エネ、省エネ、脱炭素等のノウハウを双方で共有することで、台湾に対して大きな貢献が出来るものと考えます。

台湾政府は2022年3月30日に「台湾の2050年ネットゼロエミッションに向けたロードマップ及び戦略全体解説」を発表し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする政策を掲げると共に、2023年1月には「気候変動適応法」が制定され、温室効果ガス排出量のモニタリングや炭素税の導入等が予定されています。今後台湾では、太陽光・洋上風力等の再生可能エネルギー（以下、再エネ）発電所の積極的な建設推進、火力発電所へのCCUS技術の導入、エネルギー源としての水素の本格導入等が推進され、また、これに対応すべく再エネ電力給電容量の拡大、電力網のデジタル化推進、電力網の強靱性向上も計画されています。

日本企業は、既に台湾の太陽光発電や洋上風力発電事業への参入を進めていますが、火力発電におけるアンモニアや水素の混焼、CCUS技術の研究開発、VPPやマイクログリッド、蓄電システム等と組み合わせた電力の安定供給に資する電力網整備等に関する実証実験も日本国内外で数多く実施しており、温室効果ガス排出削減と電力の安定供給という2つの難しい課題解決に向けた技術やノウハウを日本は豊富に有しており、台湾に大きな貢献が可能であると考えます。

また、台湾は日本の約12%のGDP規模であるのに対し、電力消費量は日本の約30%と非常に多く、未だ増え続けています。半導体工場等の産業用途の電力需要が旺盛である事情はあるもの

の、省エネ技術の導入による総電力需要の削減余地は大きいと考えます。今後、日本企業が有する再エネや脱炭素、省エネ技術の導入が台湾において積極的に行われ、日台一体となった脱炭素社会の実現に向けた動きが加速することを期待しています。

台湾政府が6大核心戦略産業に挙げている「情報デジタル関連産業」「5G、DX、情報セキュリティ産業」では、DX分野におけるベンチャー企業も多数立ち上がってきており、これらを推進するために必要な半導体等の電子部品やサーバー、ルーター、小型基地局等のハードウェアの分野において高い世界シェアを有する台湾企業も数多くあります。

一方で、日本では、デジタルトランスフォーメーション（DX）の流れが加速し、IoT技術を活かした社会インフラ整備に向けた取り組みが出始めており、システムソリューションやソフトウェア分野に強みを有する企業も多くあります。ポスト5Gとなる第6世代移動通信システムの研究開発も活発化してきています。

以上を踏まえて、日本のシステム・ソフトウェア分野の技術及びノウハウと、台湾のDX関連ベンチャー企業が有する革新的な技術や台湾企業が伝統的に強いハードウェア分野の強みを組み合わせることで、IoTやDX分野での新たな産業を創出すると共に、安価且つ安全安心なスマートシティ等、日台企業の協業によって、こうした新しい産業の創出や社会の仕組みが実現されることを期待したいと思います。

台湾政府が同じく6大核心戦略産業の1つに挙げるバイオメディカル産業では、台湾は医療水準だけでなく、医薬や医療機器産業のレベルも高いものがあります。

日本は医療機器の分野で世界的に高い市場シェアを有する企業や、医薬品の分野でもアジアを代表する企業が多数存在し、再生医療やがん治療等の先端医療でも世界をリードしている分野は少なくありません。

医療とDXを組み合わせた分野では台湾が先行、日本企業が台湾の病院や企業と組んで台湾で事業展開を行い、日本に逆輸入するということも

考えられるでしょう。一方、再生医療の分野では日本は台湾よりも進んでおり、日本の新しい技術を導入したい台湾企業も少なくありません。従来の医療や医薬品、医療機器分野だけでなく、医療DXや再生医療等の新しい分野での日台協業も期待されるところです。

今後、日台共に急速に高齢化が進む中で、医療関連分野での取り組みは非常に重要です。日台企業が連携し問題解決に向けた取り組みを加速していくことを期待します。

先に挙げた「台湾の2050年ネットゼロエミッションに向けたロードマップ及び戦略全体解説」においても、台湾政府は市内バス・公用車の全面電動化、乗用車及びバイクの新車販売電動化を段階的に進め、2050年には全自動車の電動車比率を90～95%にする目標を掲げています。充電スタンド等のインフラ整備も極めて重要で、EV充電スタンド整備に関する補助金等の優遇も必要と考えられます。2050年のカーボンニュートラル及び電動車比率目標達成のためには、既存車両の環境対策や廃車促進といった施策も重要となります。今後、交通関連産業においても日台企業が連携しつつ、新たな産業集積を作り、社会インフラを構築していくことを期待しています。

次は【日台協業の目指す姿—人材】です。

日台間の人的交流は非常に盛んで、コロナ前の2019年には日台間合計で708万人と10年間で3倍弱にまで増えました。日台間の交流が正常化した中で、特に台湾からの日本への来訪者数は大きく回復している一方で、日本から台湾への来訪者数は未だ回復途上で、今後、相互の人材交流が更に活発化することを期待します。

また、従来から台湾には日本留学経験者等の知日派人材が多く、日本企業のビジネスを支えてきました。知日派人材は今後も更なる拡充が重要です。一方で、日本人に台湾のことをもっと知ってもらうことも重要と考えます。日台双方の交換留学や修学旅行等を更に活発化させること、留学生に対する奨学金制度や日台企業と学生とのマッチングの拡充をお願いしたいのです。また、日本人学校や台湾の大学等研究機関の日本研究に対する継続支援にも期待したいと思います。他方、日本

企業としては、日台企業間の人材交流や、日本に留学した台湾人の積極的な採用等により、多様化を推進していきたいと考えています。

ここからは、「目指す姿の実現に向けた提言」のご説明となります。

まず【目指す姿の実現に向けた提言ーインフラ面】についてです。

台湾への日本企業の投資は引き続き活発に行われており、2022年には約17億米ドルと史上最大金額を記録しました。こうした日本企業の積極的な投資は、「日台協業の目指す姿」で挙げた経済、企業、人材面での日台協業を後押しするものですが、台湾に投資する日本企業では電力、水、人材、労働力、土地不足を意味する「5欠」に対する懸念が持たれており、この5欠のうち、特にインフラ面として懸念が大きい電力と水について提言を行います。

電力の安定供給は日本企業のみならず、台湾にて事業を行なうすべての企業にとって最低限の要求事項です。台湾における電力供給は、2021年5月、2022年3月と、大規模停電が発生しており、安定供給に対する不安があります。また、台湾での電力需要は今後も半導体を中心とした投資増や、外資企業の新規進出、台湾企業の回帰投資等により更に増えることが予想されます。一方で、電力供給は環境負荷の少ないガス火力と再エネの増強が行われる予定となっており、電力需給バランスのひっ迫が懸念される中で、ベースロード電源である原子力発電を2025年に完全停止し、発電量が不安定な再エネ比率の増加や、ガス火力の燃料である天然ガスの国際価格急騰の影響が懸念されます。2025年までのエネルギーミックスの急激な変更がスムーズに進むかという不安もあります。

また、再エネ比率の上昇に伴う送配電網への負荷上昇も懸念されます。大規模発電所が中南部に多く、中南部から北部への送電網の脆弱さも指摘されている中、太陽光発電や洋上風力発電が系統連系した場合、電力系統の安定性が懸念されます。

電力の安定供給と環境負荷軽減の両立を図るためには、既存火力発電所への脱炭素設備の導入、

アンモニアや水素混焼等といった対応も重要となってくるでしょう。また、電力系統の整備やメンテナンスの推進、蓄電システムやスマートグリッドの整備等、送配電網の強靱性向上も重要となります。これらの分野は、日本が先行してノウハウを蓄積しており、日本の技術導入も積極的にお願いすると共に、日本を含む海外製品もバランスよく取り入れて頂きたいと考えます。

カーボンニュートラルに向けた取り組みも重要ですが、国際的競争力のある電力の安定供給は台湾での事業環境の大きな優位性であることから、台湾政府による早期且つ抜本的な対応をお願いしたいのです。一方、省エネの推進も台湾にとって重要です。台湾政府には、省エネ家電や設備投資への補助金拡充や、ビルの設定温度の引き上げ等といった企業や市民へのより一層の啓蒙活動をお願いしたいと思います。

例年台湾は中南部を中心に水不足に悩まされており、生活用水のみならず、工業用水の安定供給にも不安が大きく、水不足は日本企業のみならず、台湾の基幹産業である半導体産業にとっても大きな問題です。台湾政府には中長期を見据えた抜本的な対応を要望したいと思います。

台湾政府には、浚渫等の既存ダム活性化による貯水量拡充、地域間の水の融通、伏流水の活用等の対応に加え、降水量に左右されない再生水プラントと海水淡水化プラントの整備を要望します。再生水プラントについては、南部サイエンスパーク等で導入が始まっていますが、インセンティブ導入や再生水導入に関する投資補助等といった措置を要望します。一方、海水淡水化プラントについては、離島から台湾本島への導入も積極的に進めることを要望します。消費電力が大きいという課題はありますが、日本の技術も活かせる分野であり、技術や運営面での日台協業事例にもなるでしょう。

次に【目指す姿の実現に向けた提言ー人材面】です。

人材や労働力は、先に述べた5欠でも懸念されているところです。台湾では2022年の合計特殊

出生率は0.87と3年連続で1を割り込んでおり、今後台湾の少子高齢化は一層加速することが予想されます。減少する労働力を何らかの形で補填していく必要がありますが、労働力補填の方法として、労働人口自体を増加させる方法と、一人当たりの労働生産性を上げる方法の二つがあると考えており、それぞれについて、台湾政府として目指す方向性や目標についての提言を行います。

まず、外国人労働者の受入れ強化や出生率向上についてです。台湾政府は外国人労働者を積極的に受け入れてきました。但し、現状で台湾における労働力不足は続いており、台湾政府として外国人労働者の受け入れに関する具体的な目標、受け入れ拡大方針、外国人労働者が長く働ける環境づくり等、政府の更なる取り組み強化をお願いしたいと思います。

出生率について、台湾政府はこれまでも出生時奨励金や育児手当等の給付策を推進してきましたが、少子高齢化が進む現状を鑑みると改善余地は大きいと考えられます。少子化対策で先行する欧州では充実した児童手当や父親の育児休暇取得促進等によって、出生率が上昇しています。若者・子育て世代の所得を向上させ、若い世代が子どもを産みたいと思った際に希望をかなえられるような環境づくりについて、台湾政府の抜本的な改革を期待したいと思います。

一人当たりの労働生産性を上げる方法においては、労働者の多様な働き方を許容する制度作り、省人化・無人化の推進が有効と考えます。

まず、多様な働き方について、世界ではフレックス勤務や時短勤務、在宅勤務等、各従業員のライフスタイルに合った働き方が一般的になってきており、この潮流は、新型コロナウイルスの影響でより顕著になりました。一方、台湾では在宅勤務を始めとする多様な働き方が普及しているとは言いがたい状況です。

企業によるセキュリティ保護がなされたシンククライアント端末の従業員への貸与、電子押印を始めとするペーパーレス化の推進といった環境整備の支援を台湾政府として進めて頂きたいのです。自ら働き方を選べるホワイトカラー労働者の特性を踏まえて、柔軟な勤務形態が可能な法整備につ

いてもお願いしたいと思います。

更に、企業活動活性化には、硬直的な労務制度も課題です。労働基準法により、降格、降級、配置転換等が実施しづらい状態にあり、成果主義による人材の評価や登用を妨げ、優秀な若手人材の海外流出の一因となっています。海外諸国を参考とし、関連法規またはその運用の早期改善を要望します。

また、年度終了又は労働契約終了の際に未消化の有給休暇を賃金換算して支給する「余剰年休買い取り制度」は、有休を消化せずにその分の賃金を得るという長時間労働を助長する結果となっており課題です。長時間労働の助長は、労働生産性の向上が極めて重要となる台湾にとって、その方向に逆行するものと言えます。現に当該制度が導入されてから有給休暇取得率が著しく低下している企業もあり、他の先進民主主義国ではこうした買い取りを行っておらず、逆に買い取りを禁止する国も存在していることから、「余剰年休買い取り制度」の見直しを要望します。

労働生産性向上においては、同時に省力化や無人化を推進することも重要です。ビル管理の自動化、エレベーターの遠隔管理等に繋がる規制の緩和も重要であると考えており、台湾政府の対応をお願いしたいと思います。

次に【目指す姿の実現に向けた提言－制度面】です。

DXやバイオ、ヘルスケア、グリーン等の課題解決に係るスタートアップや中小企業は、大企業と比べて資金体力や人的リソースに乏しく、進出やイノベーションに係る法制度への対応がより高いハードルとなっています。新たな産業を牽引する企業が経済活動をよりスムーズに行えるように、日系を含む外資企業が進出・投資しやすい制度づくり、イノベーションを促進する制度づくりの2点について要望します。

特に日系を含む外資スタートアップが進出しやすい仕組みづくりと、輸入関税や輸入措置の緩和が特に重要です。日系企業の進出・投資に際して、中央政府・地方政府から企業に対する支援メニューが提供されていること、スタートアップ同

士が交流・マッチングできるよう、様々な活動の場を用意いただくことに感謝する一方で、こうした取り組みには、周知・浸透の余地が大きいと考えており、台湾政府としての更なる取り組み強化をお願いしたいと思います。

また、用地取得や環境影響評価などの各種許可の取得等に際して、民意を尊重しすぎるあまり行政が停滞する場面が見受けられ、これにより事業計画の見通しが立てにくくなる等、外資系企業の台湾進出の阻害要因となっています。各種行政手続きが円滑に進むよう、手続きの間の継続的且つ密な支援の提供を強く望みます。

また、台湾における関連日本企業の新たな技術導入や海外からの関連部品輸入関税引き下げ等の施策を積極的に講じて頂けることを期待します。

台湾政府は福島県等5県産の一部の食品に対する輸入停止継続、放射性物質検査報告書や産地証明書の添付、台湾側における5県産食品の水際での全ロット検査など科学的根拠に欠ける措置を依然課しています。台湾がCPTPP加入に向けた高いレベルの条件を満たすためにも、完全撤廃に向けた取り組みを改めてお願いしたいと思います。

イノベーションを促進する制度づくりでは、DXを通じたイノベーション促進、GX促進に向けた法整備が重要と考えます。まず、台湾における日台企業の協業を進める上で必要となる実証実験等実施のための更なる規制緩和を要望したいと思います。例えば日本では産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度により、現行の規制の適用範囲が不明確な場合でも安心して新たな事業活動を行えるよう、具体的な事業計画に即してあらかじめ規制適用の有無を確認できます。規制サンドボックスによって、期間や参加者を限定することで、既存規制の適用を受けることなく迅速な実証を可能とし、実証で得られた情報を活用する制度があり、企業のイノベーションを促進しています。台湾においても、例えば、DX、EV等の新エネルギー車、自動運転、スマートシティ、先進医療、エネルギーイノベーションなどの分野での活用が考えられます。

GXの推進において、台湾政府は「台湾の2050年ネットゼロエミッションに向けたロード

マップ及び戦略全体解説」を発表し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする政策を掲げており、日本も同様に2050年のカーボンニュートラルを目指し、ロードマップやアクションプランを公開しています。同じ目標に向かう立場同士、情報交換や産業連携の推進を期待したいと思います。また、企業活動においてESGやSDGsの推進が極めて重要な経営テーマとなっている点は日本企業も同様ですが、これらの取り組みには相応のコストがかかり、社会的な仕組みも必要です。台湾政府においても、関連法制度の整備やPDCAを回すための基盤整備、優遇制度の拡充等の推進を要望します。

二. 2022年提出の「白書」への対応総括

2022年に提出しました「白書」について、その後の対応をご説明致します。

台北市日本工商会は、2022年10月7日に国家発展委員会に提出した台北市日本工商会2022年「白書」の個別要望事項55項目（52テーマ）につき、台湾政府の各部署より頂いた個別の回答、7月12日・26日に国家発展委員会主催で開催された個別会議での議論、及び9月4日に開催された国家発展委員会主催の全議題協調会議での議論に基づき、2022年9月初時点で個別要望事項提出企業および関連部会にて評価を行い、A：「実施済み、実施予定」、B：「検討、審議中」、C：「不可能、困難、未回答」のA、B、C 3種類に分類しました。

Aの「実施済み、実施予定」は9項目、全体の16%で、2021年の16%と同じ結果となりました。洋上風力関連での規制緩和、金融関連での基準緩和、知的財産権関連の対応で進展があり、A評価となっています。

また、Bの「検討、審議中」は36項目、全体の66%で、昨年52%から大きく増加、Cの「不可能、困難、未回答」は10項目、全体の18%で、昨年32%から大きく減少した結果となりました。継続・新規を問わず台湾政府各部署から丁寧な回答、その後の適切なフォローアップをいただいで

いる結果であり、改めて感謝申し上げます。一方で、働き方、労働力、インフラ投資環境、エネルギー政策、自動車・リース車両関連で継続課題が多く、また医療費予算・新薬導入制度など医薬制度関連、たばこ・酒規制関連、一部建設工事関連の法整備は長期課題となっており、引き続きの対応を是非宜しくお願い致します。

この数年は要望事項提出・回答の一往復に留まらず、各部会関係企業と台湾政府機関との直接対話などの機会を設けることで、双方の理解が更に深まってきております。

2022年版白書に関しても2021年と同様に、いくつかの重要テーマに関して、国家発展委員会との調整により台湾政府関係機関との間で、活発な意見交換が行われました。

第一回の個別打合せが7月12日（水）に実施され、第二回が7月26日（水）に行われました。商社部会、金融財務部会、電機電子部会、建設部会、合弁会社部会の5部会が参加し、計7項目について、個別に時間をかけて議論を行いました。

その中で、電機電子部会からのテーマ27「空調機に対する省エネ性能規制実施要領の改善について」では、認定試験時にメーカーが選定した室外機・室内機の試験結果を基に、市場での抜き取り試験も同一の組合せで実施することが確認できたことなど確実な進展が見られました。また、テーマ27以外でも台湾政府の今後の方針が明らかになり、近々問題解決に向けた具体的な動きが期待できる項目が複数あり、大変有意義な個別打合せとなりました。

更に、2022年版白書では、9月4日に龔明鑫主任委員主催による全議題協調会議が開催され、台湾側関係省庁責任者・担当者とFace to Faceで、

- ・工商会の要望内容並びに背景の確認
- ・それに対する台湾側の検討結果と今後の見通し
- ・国家発展委員会としての見解・意見
- ・工商会当該部会及び要望事項提案企業からのコメントと要望

を、細かく且つ丁寧に議論し、問題の整理と解決に向けた方向付けを行いました。

全議題協調会議の結果、複数の部会から更なる進展が見られたという報告をいただいております。国家発展委員会のご尽力に改めて感謝の意を表すものです。

三. 2023年「白書」個別要望事項について

2023年「白書」の個別要望事項についてご説明致します。

個別要望事項は、まず台北市日本工商会会員企業の皆様から、業務上生じる各種問題点等を提起して頂き、各部会が内容を吟味した後、提案事項として商務広報委員会宛に提出頂いております。その後当該委員会において内容を整理して、個別要望事項として「白書」に掲載しております。今年は6月26日（月）に商務広報委員会をリアル・オンライン併用の形式で開催し、各部会から提出頂いたすべての要望事項につき審議を行いました。

本年度の「白書」は、昨年からの継続案件40項目と新規案件15項目の合計55項目（54テーマ）となりました。

現行の労基法が硬直化した制度であることから柔軟な適用が可能となるよう改定を求めるもの、外国人労働者の採用枠拡大を求めるもの等の継続案件に加え、昨年度まで主要なる政策提言で提示していた水不足対策に関わるもの、今後のエネルギー政策、環境対応を問うもの等新規案件も出されております。

詳細につきましては、「白書」17ページ以下、中文版では94ページ以下をご覧ください。

台湾で経済活動を行っていく中で、企業は多くの課題・問題に直面しますが、実際は必要の無い規制に起因する問題も多く、政府関係機関・部局の責任者・担当者とお互いの立場から説明を行うと、解決への道が自ずと開けていったものがこれまで多々ありました。また、本年度も様々な機会で開催して頂いた、Face to Faceによる直接の

コミュニケーションが、相互の理解と問題解決をさらに推進してくれたものと確信しております。

今後も「モノ申す日本工商会」の立場を鮮明にし、日系企業と台湾政府の意思疎通を密にすることによって、双方がwin-winとなる関係を築いてまいりたいと考えております。引き続きご指導

ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

台北市日本工商会
理 事 長 竹 田 亨
商務広報委員長 長 阿紀良

台湾観光庁による2023年の 台湾観光プロモーション活動

台湾観光庁東京事務所 所長 鄭憶萍

私ども台湾観光庁東京事務所で2023年に実施した台湾観光プロモーション活動より、主な台湾観光イベントの一部、5月に原宿で実施した「台遊館」及び10月に台湾で開催された「合同天燈特別観光イベント」の様子をご報告致します。

五感を刺激する台湾観光体験プロモーションイベント

台湾への渡航が制限されてきた期間においても、観光渡航再開後には台湾旅行を選択してもらうための活動として、オンライン講座や、オンラインツアーをはじめ、在日台湾企業やレストラン、ホテルほか異業種とコラボしたジョイントプロモーション、そして、厳しい感染防止対策下においても可能な条件でリアルな観光PRイベントなども実施してきました。

私達はこれまで経験したことのない環境下での多方面における諸活動を通じて、コロナ禍においても台湾への旅行に関心をもつ潜在的な訪台観光客のポテンシャルを常に強く感じ続けてきました。今年に入り、制限のない現場でのリアルな観光プロモーション活動が可能となったことに合わせて、既に復便を果たしている主要空港以外の各地方空港発着による台湾定期路線の復便が続いたこと等もきっかけとして、各地において定期便再開を祝した台湾観光促進イベントや当地セミナー等も各地方空港や自治体との協力で開催して、台湾旅行への推進活動を展開してまいりました。

5月には「台遊館」と銘打った総合的な台湾観光プロモーションイベントを東京の原宿駅前にオープンした「With Harajuku」にて開催しました。台湾からの観光代表団と共に招聘したパ

フォーマンスチームのステージを筆頭に、渡航再開後に台湾取材やロケを行った雑誌やテレビ番組のタレントさんや記者、編集担当者やインフルエンサーを招いて、女子旅、鉄道旅、美食の旅、文化の旅などテーマに分けたトークショーを企画し、各回100名様迄の予約制を敷いて募集をかけたところ、開催初日までには各回満席となり多岐の目的で旅を楽しめる台湾の魅力を効果的にアピールすることができました。

ジャンルごとに構成し各エリアに分類したイベント会場では、台湾オリジナルDIY体験や、台湾系航空会社、台湾ツアー企画旅行会社の情報案内エリアを用意したほか、選りすぐりの台湾ブランドや人気のショップを招聘して、台湾グルメやスイーツ、ドリンク、台湾コスメにグッズなどの台湾物産即売などのコーナーも設けて、ジャンルを広げたプロモーションを展開し、安心、安全で気軽に旅立てる台湾のマルチな魅力を全面に打ち出しました。

台湾観光庁では、今後も日本各地での台湾観光プロモーションイベントの開催を通じて、来場者



2023年5月に原宿駅や新宿駅、渋谷駅などでPR告知した台湾観光プロモーション「台遊館」のキービジュアル

に台湾の旅行環境などのリアルな現状を伝え、台湾ならではのDIYやゲーム、クイズ体験、台湾旅行に便利でお得な抽選イベント、そして台湾美食の食文化体験など、五感で台湾旅行の魅力に触れていただけるような誘致イベントを展開していこうと考えています。新たに登場している台湾観光スポットや施設、郷土文化あふれる地方観光の魅力や、台湾ならではのイベント、日本人観光客が訪れることの少ない自然豊かな景勝地など、「台



かわいらしいカラフルな提灯で装飾された物販エリア



ステージでは、台湾から訪日した20社を超える各地の観光代表団による楽しいクイズ大会なども開催



旅行情報案内エリアでは、感染症5類への移行後間もないタイミングだったこともあり、渡航再開後の台湾旅行環境について尋ねる人が旅行情報案内エリアに多数訪れていた。



台湾DIY体験では、LEDで楽しむ台湾かき氷プレートなどを提供

湾旅行に新たに求めていること」への要求を満たせるような素材を体感してもらいながら、台湾旅行に向けてのきっかけづくりを継続して提供していけるよう努めていきたいと考えています。

1000の願いが台湾の夜空に放たれた合同天燈特別観光イベント

「観光再開を印象づけるようなインパクトを打ち出せる旅行イベントを台湾で開催できないか？」

台湾観光庁もメンバーとして参加する一般社団法人日本旅行業協会が組織したアウトバウンド促進協議会（JOTC）台湾ワーキンググループが今春に開催した会議の席上において冒頭の提案が挙げられました。日本において新型コロナウイルス感染症の警戒レベルが引き下げられていくことが目前に迫ってきた時期を見据えて、海外旅行・台湾旅行などレジャーマーケットの回復を促進するために、5類感染症移行後の訪台市場に向けた機運熟成を示すためのイベントを掲げることで、ベクトルを同じ方向に向けて取り組もうとの議論が会議で交わされました。この会議をきっかけに、日本そして台湾において数回におよぶ検討を重ねた結果、以前より観光体験プログラムとして好評を得ている「天燈上げ（スカイランタン）」を、特別観光イベントとして用意し、各旅行会社による同イベント参加を加えたツアー造成を行い、集客促進していくことを決定しました。同イベントツアーに向けて、開催会場、運営環境の負担などを考慮し、最少催行人員を200名以上に設定、さらに1社単独で200名以上の集客を確約できる場合

は、単独開催日を設けることも可能であることも示唆しました。

イベントツアーの造成に関しては、JTBやHIS、阪急交通社などの主力旅行会社11社が参画することを表明し、正式に台湾観光庁と日本旅行業協会コラボによる特別観光イベントの開催告知に向けた特設サイトの開設や、プレスリリースの配信などを行い、合わせて各社のツアー募集も順次公開していくこととなりました。

盛夏を迎える頃には「合同天燈上げ特別観光イベント」と冠した周遊型から個人フリープランのツアーに至るまで各社の特性を最大限に活用した多様な旅行商品がラインナップして販売がスタートしました。当初は500名での開催を予定して準備を進めていた同企画は、各社それぞれの効果的な販売戦略などをもって徐々に予約人数が増加し、最終調整受付時には開催2日間で1000名以上の集客という予想を超える成果を遂げることができました。



合同天燈上げ特別観光イベント特設サイト

そして、台湾観光庁と日本旅行業協会による合同天燈上げ特別イベントは、2023年10月21日（土）と22日（日）の2日間で開催され、成功裏に終了しました。北は北海道、南は沖縄県宮古島まで日本全国から参加した幅広い世代のお客様がイベント会場となった台湾の新北市平溪区の会場集結。開幕式典として台湾観光庁と日本旅行業協会ほか代表関係者等による日台のさらなる友好、台湾旅行の回復を祈念して用意した大型天燈が打ち上げられると、会場内から大きな歓声が沸き起

こりました。

さらに、各ツアー参加者がそれぞれの願いを託した天燈にも火が灯され、無数の天燈が一齐に空に放たれる幻想的で息をのむ美しい光景に一同大変魅了されていた様子でした。

このように、テーマを掲げ台湾でしか体験できない特別イベントの開催を旅行会社各社と連携していくことで旅行商品の価値を高め、また効果的な集客にも繋がることを私達も改めて体感いたしました。

新型コロナウイルスの影響による長い観光渡航制限により、2022年の台日交流人数は約42万人まで減少。本年に入り10月までの日本人訪台者数は渡航制限前のボリュームに比べて50%程度までたどり着いたところですが、台湾からの訪日旅客は単月だと100%以上の回復率と好調です。日本からの海外旅行市場に関しては、燃油高騰や円安による影響などの懸念要素も多々語られてきていますが、台湾に関してはツアー旅客に加えて



開幕式初日に、末永い台日友好を祈願するメッセージを記したビッグ天燈が用意された

(左から台湾観光庁国際部・黄部長、日本旅行業協会・西尾参与、台湾観光庁・林次長、日本旅行業協会・蝦名理事長、日台観光促進協会・田ヶ原理事長、日本台湾交流協会・柏木主任)



初日は550名の来場者が会場に集結、それぞれの願いを託した



団体旅行や教育旅行市場なども徐々に本格回復に向かう軌道が示されてきている状況で、その対策も着々と進行中です。

台湾観光庁では、日本人訪台観光客の早期回復を促進するため、2024年にも特別イベントの開催をはじめ、需要喚起に向けて新たな取り組みをさらに推進し、訪台旅行市場への機運をさらに高める準備をすすめていきたいと考えています。

台湾観光庁からのお知らせ

台湾観光庁（台湾交通部観光署）への組織改編

台湾の交通部（日本の国土交通省に相当）の組織改編に伴い、2023年9月15日より交通部観光局より交通部観光署に昇格しました。この組織昇格により今後は日本市場に向けて表記してきた名称を台湾観光局（交通部観光局）から、台湾観光庁（交通部観光署）に変更致しました。昇格後の台湾観光庁（台湾観光署）各種業務につきましては、従来の部署を維持しながら、「より多くのより良い業務」を創出していくために鋭意努めてまいります。

台湾観光史の新たな1歩を踏み出す「台湾観光庁（台湾観光署）」へのさらなるご支援、ご尽力のほどよろしくお願い申し上げます。

2023台日観光サミットin愛知

「台日観光サミット」は台日双方の交流人口拡大を目標として、2008年から台湾と日本の双方



2023台日観光サミットin愛知

で毎年開催地を交互に変えながら開催されています。

第14回目の今年は9月7日から9月10日の4日間、愛知県で開催されました。今回は台日観光交流の早期回復を目指す記念すべき会議となりました。

コロナ禍を経て観光業界が直面する様々な課題の解決について議論が交わされ、台日の緊密な連携と持続可能な観光の実現を目指し、2025年までに相互訪問者数700万人の回復を目標とする「愛知宣言」を発表しました。

なお、来年2024年の台日観光サミットは台湾の高雄で開催されます。

訪台個人旅行応援キャンペーン

訪台個人旅行応援キャンペーンを2023年5月より実施しております。抽選で5,000元分の電子マネーかホテルバウチャーが当選するキャンペーンです。

台湾到着の7日前～1日(24時間)前までに専用ページから必要事項を登録すると、メールアドレスにQRコードが送信されます。台湾到着後、空港の到着ロビーに設置されたキャンペーンカウンターでQRコードを端末に読み込ませると抽選できます。

2025年6月30日まで実施しておりますので、ぜひチャレンジしてみませんか。

<抽選キャンペーン公式サイト>

https://5000.taiwan.net.tw/index_jp.html



台湾観光プロモーションビデオ「ビビビビ!台湾!さあ、好奇心の旅へ。」

6月23日、台湾観光プロモーションビデオ「ビビビビ!台湾!さあ、好奇心の旅へ。」を発表しました。



グルメ、文化、自然、アクティビティなど、各ジャンルにおける新たな台湾の魅力を伝える内容となっています。映像には、川口春奈さんが台北、台中、高雄を訪れ、テンションが上がっていく様子やワクワクした表情が映し出されています。

日本の皆さんに映像を通じて、台湾での忘れられない景色や味を思い出していただきながら、さらに新鮮な台湾の新しい旅スタイルを、ぜひご自身で体験していただきたいとの思いが込められています。

「ビビビビ!」とは台湾に来ると誰でも「好奇心レーダー」が解き放たれ、「ビビビビ!」とレーダーが鳴り響く様子を表現しています。また、「ビ」は日本語の「美」とも一致しており、台湾ならではの「美景(景色の良さ)」、「美人(人の良さ)」、「美食(食の良さ)」そして「美質(質の良さ)」を感じていただきたいと思います。

こちらのプロモーションビデオはテレビCM、屋外電子看板、ソーシャルメディア、駅広告など、全国の様々な媒体で積極的に発信すると同時に、





川口春奈さんのYouTubeチャンネル、イベント、SNS、口コミマーケティングなど、イメージキャラクターやインフルエンサーの影響力を利用して、今後も様々な広報PRを展開していきます。
 <「ビビビビ！台湾！さあ、好奇心の旅へ。」プロモーションビデオ特設サイト>

<https://www.youtube.com/watch?v=EX3E9eeUKJk>

メディア・インフルエンサーコラボ企画

台湾観光庁では、幅広い世代や様々なニーズにリーチしていくことを主眼において、テレビや雑誌、WEBサイトや動画、SNSなどのあらゆる配信ツールを駆使し、360度全方面でフルに活用するためのメディアプロモーションに対しても積極的に取り組んでいます。

マガジンハウス社「Hanako」は台湾への渡航が再開して間もなく女性誌として一番乗りで台湾取材を行い、再開後の台湾最新情報を同誌の目線から紹介。そして、12月14日にはさらに本領を

發揮して現地取材に協力、こだわりのHanakoムックを発売しました。

小学館「サライ」誌での取材協力では、来年は建城400周年を迎える古都台南を中心に各分野のベテラン作家やライターによってとことん深掘りした台湾をまるごと紹介する重厚な特集として発売を予定しています。

カメラ女子向けサイト「camell」とのコラボ企画ではカメラ女子が台北・台南・高雄でフォトジェニックな観光スポットを巡り、台湾にカメラを持って旅をした様子がレポートされており、カメラ女子ならではの視点で撮影された写真スポットをお楽しみいただけます。皆さんもぜひ台湾でお気に入りの一枚を撮影してみてください。

<「camell」写真の聖地 台湾>

<https://www.camera-girls.net/taiwan/>

「しおりのなんとなく日常」チャンネルでグルメ系ユーチューバーとして人気のしおりさんが、台湾総統府に一泊した様子がアップされております。同イベントは公募で選ばれた各国のインフルエンサー10組が参加しました。総統府の内部が撮影されて、普段の観光とは一味違った体験が見られる特別企画です。

<「しおりのなんとなく日常」台湾政府に呼び出されたので急遽台湾に行ってきました。>

<https://www.youtube.com/watch?v=WGfmpHcKMO4>

サイクリストユーチューバー「けんたさん」が自転車旅を通じ、地域の魅力を紹介する人気のチャンネルが、初の海外自転車旅として今年の5月に台北から東北角方面を訪問し、等身大のテンションで台湾を自転車旅という新たな視点から楽しく軽快に紹介しております。映像を見ているうちに一緒に旅しているような臨場感あふれる展開にわくわく感がとまらなくなります。自転車ならではのスピード感で眺めた台湾の風景をぜひお楽しみください。

なお、11月には台湾一周にチャレンジされ、2024年1月より順次公開されます。こちらも乞うご期待ください。

<「ディスカバーライド」けんたさんが行く！台

湾・東北角2泊3日の旅>

<https://discover-ride.com/taiwan-tohoku/>

山と渓谷社が運営するYouTubeチャンネル山溪netにて「オトナ女子の山登り」の山ガールユーザーの山下舞弓さんと登る台北最高峰・七星山（1120m）の気軽な登山を現在紹介中です。来月には同時期に登頂成功した玉山登山の様子も紹介予定です。富士山よりも高い玉山の美しい山岳の風景をお楽しみください（協力：台湾観光庁/中華民国山岳協会）

<山と渓谷ch>

<https://www.youtube.com/@yamakeichannel>

2024台湾ランタンフェスティバルin台南

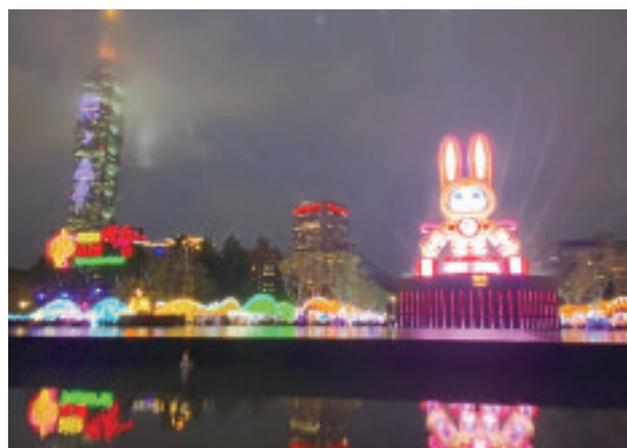
台湾観光庁（交通部観光署）では台湾旅行のイメージを世界に広くアピールし、より多くの外国人旅行者へ台湾旅行に興味をもってもらい、さらに観光による外貨収入をアップさせるため伝統文化と現代技術の融合といった理念に基づき、台湾ランタンフェスティバルを開催しています。

元宵節にランタンを持ち歩く風習は、元々伝統的な行事の一つでした。

開催会場となる地域の風土とハイテクノロジーを融合させ、今では国際的な観光イベントとして盛り上がりを見せています。ランタンフェスティバルのメインである巨大なメインランタンは毎年、工夫がされた様々な演出が注目を集めています。

さらに、会場では国内外のチームが素晴らしいパフォーマンスを次々と繰り広げ、来訪者たちに好評を博しています。

また、第35回を迎える2024年の台湾ランタンフェスティバルは2月24日に開幕式が行われ、台湾高速鉄道台南駅周辺エリアで2月24日～3月10日、安平エリアでは2月3日～3月10日の期間、建城400年を迎える台南で開催されます。歴史的なスポットやレトロな街並みが多く残る古都での光の祭典へ、皆様のお越しをお待ちしております。



「2023年台湾ランタンフェスティバルin台北」の模様



干支のウサギをモチーフとしたメインランタン

日本台湾交流協会事業月間報告

11月	内容	場所
1日	日本台湾交流協会奨学金説明会（主催）	新竹市（清華大学）
1日	日本語専門家派遣事業（主催）	嘉義県（崇仁医護管理専科学校）
4日	2023年度台湾大学日本語イノベーション国際学術シンポジウム（助成）	台北市（台湾大学）
4日	第11回全国高校生日本語プレゼンテーションコンテスト（名義）	高雄市（高雄科技大学）
8日	領事出張サービス	台中市
8日～翌3月下旬	第20回日台文化交流 青少年スカラシップ（後援）	東京、台湾
8日	にほんごサロン（主催）	高雄市（高雄事務所日本文化センター）
11日	JENESYS第2回同窓会（主催）	台北市（台北事務所）
11日	第3回日本語教育研修会（主催）	高雄市（中国文化大学推広教育部高雄分部）
11日～19日	第5回アーティスト・イン・レジデンス大田原2023（後援）	栃木県（大田原市芸術文化研究所）
12日	第3回日本語教育研修会（主催）	台南市（台南文創園區）
14日	日本語専門家派遣事業（主催）	台北市（台湾科技大学）
14日	日本台湾交流協会奨学金説明会（主催）	新北市（台湾芸術大学）
15日	領事出張サービス	新竹市
13日、15日	第62回令和5年度台湾北部・中部・南部地区日本人物故者慰霊祭（岡島台北副代表・奥高雄所長祭文読み上げ）	台北市、台中市、高雄市
15日	日本語の教え方講座（主催）	高雄市（高雄事務所日本文化センター）
15日～17日	GCTF「デジタル時代」ワークショップ（共催）	台北市
16日	日本台湾交流協会奨学金説明会（主催）	新竹市（陽明交通大学）
16日	領事出張サービス	台南市
16日～翌3月10日	海を渡る獅子舞一氷見獅子と高雄劇獅甲企画展（助成）	高雄市（高雄市立歴史博物館）
17日	What's This! 対話、宇宙海特別展（名義）	基隆市（国立海洋科技博物館）
17日	住華杯「日台文化交流日本語プレゼンテーションコンテスト」（名義）	台南市（南台科技大学）
17日	高雄大学東アジア語文学科杯「全国大学生日本語漢字読みコンテスト」（名義）	高雄市（高雄大学）
18日～12月17日	ジュディ・オングさん版画展「無限II 清玉的版画世界」（共催）	台南市（台南市美術館）
19日	パシー海峡戦没者慰霊祭（名義）	屏東県（潮音寺）
19日～24日	客員教授派遣（清水唯一朗・慶應義塾大学教授）（助成）	台北市（中国文化大学）
20日	客員教授派遣講演会（清水唯一朗教授）（招へい）	台北市（中国文化大学）
20日～21日	日本語専門家派遣事業（主催）	馬祖（馬祖高校）
22日	日本台湾交流協会奨学金説明会（主催）	新北市（輔仁大学）
22日	日本語専門家派遣事業（主催）	台南市（成功大学）
23日	日本語専門家派遣事業（主催）	桃園市（中原大学）
23日	高雄科技大学杯「観光コースデザイン及びガイドコンテスト」（名義）	高雄市（高雄科技大学）
24日	日本台湾交流協会奨学金説明会（主催）	桃園市（長庚大学）
24日～26日	第六回青山宮台日音楽文化祭（名義）	台北市（青山宮）
25日	台湾高校生日本留学事業第7期 冬期研修（主催）	東京都（東京本部）
25日	文化講座「三味線体験ワークショップ」（主催）	台北市（台北事務所）
25日	日本研究学会スピーチコンテスト（名義）	台北市（台湾師範大学）
25日	全国大学漫画知的書評合戦（助成）	台北市（東呉大学）
25日	台湾日本語教育学会創立30周年記念「2023年台湾日本語教育研究国際学術シンポジウム」デジタル変革期における日本語教育の革新的取り組みとその課題（名義）	台北市（淡江大学）
26日	日本語専門家派遣事業（主催）	新竹市（陽明交通大学）

維持会員制度について

公益財団法人である当協会では、事業に要する資金の一部を民間資金により補っております。このため設立当初より「維持会員」制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご加入のご協力をお願いしております。

加入いただきました会員の皆様には、台湾の経済開発、市場動向等についての最新情報を提供するため、当協会の会報「交流」（最新台湾経済等の情報、月1回発行）のほか、「台湾の経済DATABOOK」等の各種刊行物、資料を発行・送付しております。また、会員の皆様向けに当協会台北事務所長による台湾情勢に関する「維持会員報告会」を東京において年1回無料で開催している他、「台湾情勢セミナー」を年間数回無料で開催しております。さらに、貿易投資アドバイザーによる相談窓口も設けております。

【維持会員の特典】

1. 各種刊行物、資料の提供
以下の出版物等を随時提供いたします。
 - ・台湾情報誌「交流」（月1回発行）
 - ・台湾の経済DATA BOOK（年1回）
 - ・委託調査（毎年テーマを選定して調査を実施し、報告書として取りまとめたもの）
 - ・その他知財等の調査資料
2. 台湾情勢に関する維持会員報告会御出席
台北事務所長が台湾情勢について報告いたします。
3. 台湾情勢セミナー御出席
台湾の経済産業界の方々を講師として年に数回開催いたします。
4. 貿易相談窓口のご利用
貿易投資アドバイザーによる相談窓口を設けております。本制度に関するご照会、加入お申込みについては「公益財団法人日本台湾交流協会 東京本部 総務部 庶務室」までご連絡ください。

維持会費 1口につき年間12万円

交流

2023年12月 vol.993

2023年12月25日 発行

編集・発行人：花木 出

発行所：郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部

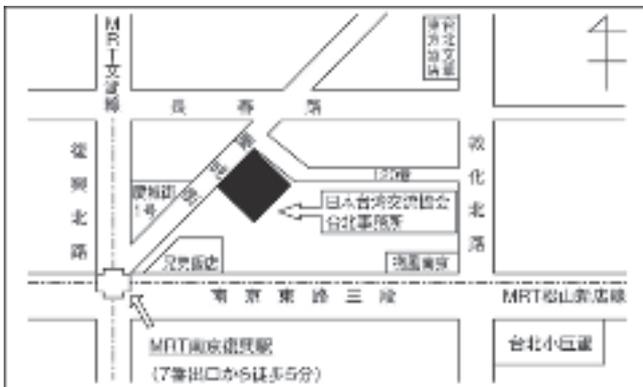
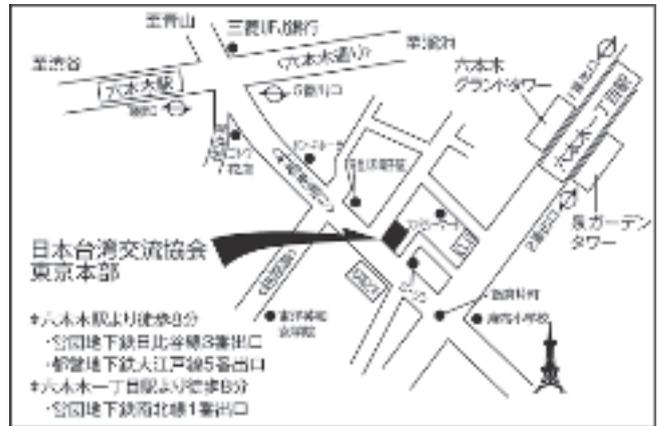
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>（三事務所共通）

表紙デザイン：文唱堂印刷株式会社

印刷所：株式会社丸井工文社



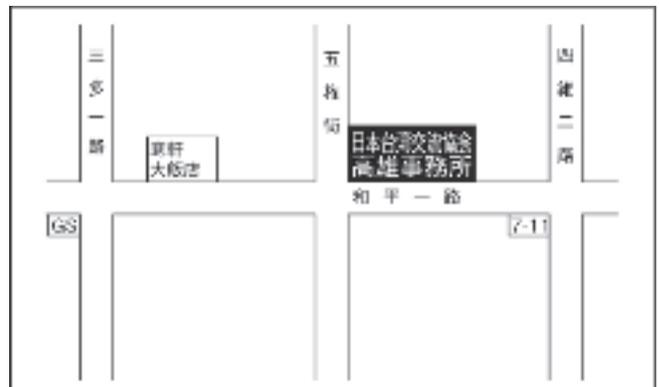
台北事務所：

台北市松山區慶城街28號 通泰大樓

Tong Tai Plaza., No.28, Qingcheng St., Songshan Dist., Taipei City

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787



高雄事務所：

高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓・10樓

9F/10F., No.87, Heping 1st. Rd., Lingya Dist., kaohsiung City

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

